

**設置の趣旨等を記載した書類
児童教育学部**

【本文目次】

- 1 設置の趣旨及び必要性…p. 2
- 2 学部・学科等の特色…p. 14
- 3 学部・学科等の名称及び学位の名称…p. 21
- 4 教育課程の編成の考え方及び特色…p. 21
- 5 教育方法，履修指導方法及び卒業要件…p. 28
- 6 実習の具体的計画…p. 40
- 7 取得可能な資格…p. 49
- 8 入学者選抜の概要…p. 49
- 9 教員組織の編成の考え方及び特色…p. 51
- 1 0 施設・設備等の整備計画…p. 57
- 1 1 管理運営…p. 59
- 1 2 自己点検・評価…p. 60
- 1 3 情報の公表…p. 61
- 1 4 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等…p. 64
- 1 5 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制…p. 65

1 設置の趣旨及び必要性

1. 東海大学の沿革

東海大学は、1943（昭和18）年に開設された航空科学専門学校を前身として、1946（昭和21）年に開学した。令和3年3月現在、神奈川県平塚市（湘南キャンパス）、東京都渋谷区（代々木キャンパス）、同港区（高輪キャンパス）、静岡県静岡市（清水キャンパス）、神奈川県伊勢原市（伊勢原キャンパス）、熊本県熊本市（熊本キャンパス）、熊本県阿蘇郡（阿蘇実習フィールド）、北海道札幌市（札幌キャンパス）に、学部として、文学部、文化社会学部、政治経済学部、法学部、教養学部、体育学部、健康学部、理学部、情報理工学部、工学部、観光学部、情報通信学部、海洋学部、医学部、健康科学部（学生募集停止中）、経営学部、基盤工学部、農学部、国際文化学部、生物学部を、大学院研究科として、総合理工学研究科、地球環境科学研究科、生物科学研究科、文学研究科、政治学研究科、経済学研究科、法学研究科、人間環境学研究科、芸術学研究科、体育学研究科、理学研究科、工学研究科、情報通信学研究科、海洋学研究科、医学研究科、健康科学研究科、農学研究科、生物科学研究科を擁する総合大学となっている。

2. 東海大学の基本理念と育成する人材像及び教育目標

1) 東海大学の基本理念と使命・目的

東海大学は、明日の歴史を担う強い使命感と豊かな人間性をもった人材の育成をとおして、調和の取れた文明社会を建設することを使命としている。創立者松前重義は、第二次世界大戦の反省を踏まえ、「科学技術は人類の幸福のためにあるものである。しかし、その取り扱いを間違ふと人類を破滅へと導く。国の行方も人類の将来もこれに関わる人間の思想に左右される。」とし、若者に思想を培わせることの大切さを実感し、「国づくりの基本は教育にあり、教育を基盤として平和国家日本を築こう」と決意し、本学を創設した。松前重義が教育に託したものの、それは「人類の幸福と平和の実現に向かって、明日の歴史づくりを担う人材の育成」である。21世紀になり、取り巻く環境、課題はさまざまに変遷してきたが、本学の使命には変わりなく、人々が平和で幸せな生活を送ることのできる共生社会の実現、そのような調和の取れた文明社会を建設するための人材育成、それこそが東海大学の使命と考えている。

建学の指針としては、「自らの思想を培う」ことを掲げ、知識や技術の単なる教授に止まらず、ヒューマニズムに立脚した教養を重視し、人間、社会、歴史、世界、文明などについて、学生一人ひとりが「自らの思想を培う」ことのできる教育を実践している。また、「学生一人ひとりの素質の伸張を支援する」教育のもと、知識偏重ではなく、学生一人ひとりの素質を伸ばす支援をすることで、個性ある多様な人材を社会に送り出すことを目指している。そして現在、教育と研究の場において、総合大学としての特性を生かし、文系・理系の領域を融合した幅広い知識の修得と、他文化を理解し、国際性豊かな視野を持つ人材の育成に向けた教育を展開し、創立者の精神であり『若き日に汝の思想を培え、若き日に汝の体躯を養え、若き日に汝の智能を磨け、若き日に汝の希望を星につなげ』を具現化した教育活動を展開している。

2) 東海大学が育成する人材像

東海大学では、創立者の精神に基づき、人々が平和で幸せな生活を送ることのできる共生社会、調和の取れた文明社会を建設し、明日の歴史を担う強い使命感と豊かな人間性をもった人材の養成を行っている。さらに、グローバル化し、価値観が多様な現代社会にあっては「常に未来を見据え自らが取り組むべき課題を探究する力（自ら考える力）」、「多様な人々の力を結集する力（集い力）」、「困難かつ大きな課題に勇気をもって挑戦する力（挑み力）」、「失敗や挫折を乗り越えて目標を実現していく力（成し遂げ力）」を身につけた自主的・創造的人材の輩出をもって、人々が平和で幸せな生活を送ることのできる共生社会の実現、調和のとれた文明社会を建設することを本学の使命・目的としている。

3. 児童教育学部設置の必要性

1) 設置の必要性・概説

児童教育学部は、東海大学の使命、すなわち、「人々が平和で幸せな生活を送ることのできる共生社会、調和のとれた文明社会の建設」の具現化に向けて設置が計画されている。社会を構成し、その発展を支えるのは言うまでもなく「人」である。平和で、調和のとれた幸福な文明社会の実現のためには、「人」を育むこと、つまり「教育」が重要なのは言うまでもない。東海大学は、これまで多くの人材を世に送り出し、社会に貢献することにより大学の使命を果たしてきた。このような社会に有意な人材育成のより一層の促進を図るためには、「人」を育てるための人材育成、つまり、「教育」に係る人材の育成を幅広く展開していくことが必要である。

東海大学では、永年にわたり中等教育の教員養成を展開しており、これまで全国の中学校、高等学校に向けて多くの教員を輩出してきた。その数は、私立大学全体において、極めて高い実績（中学校教員8位<2019年度>、高等学校教員7位<2017年度>）を挙げており、中等教育に係る人材育成をとおして、社会に高く貢献している。また、幼児教育（保育所保育を含む）・初等教育に係る教員養成についても、同一法人下に設置されてきた東海大学短期大学部児童教育学科における、50余年にわたる保育者、小学校教員の養成により、地域社会に数多くの幼児・初等教育に係る人材を輩出してきた。このように学校法人東海大学として、教育・保育に係る人材の育成において、これまで十分な実践を積み重ね、社会に対して一定の役割を果たしている。

しかし、現代は、予想を超えたスピードで社会が高度化・複雑化しており、これからの文明社会を担う「人」を育てる「人材」（教員・保育者、あるいは広く子ども支援に係る人材）には、これまで以上の資質・能力が求められている。このような変化により、これまでの教育・保育が担っていた基盤的役割だけでなく、新たに生じた、子どもと子どもを取り巻く現代的諸課題に対応する幅広い資質能力を身につけた教員・保育者の養成が必要となり、短期大学部児童教育学科において2年間の修業年限で行ってきた幼児教育（保育所保育を含む）・初等教育に係る教員・保育者養成では、現今の教育・保育に必要な資質能力を十分に形成することが難しくなってしまった。

本学の児童教育学部は、以上の現状を踏まえて、より幅広い資質能力を身につけ、現代的ニーズに対応した教育・保育に係る人材養成、及び広く子ども支援に係る人材育成を行うため、東海大学に新たに設置されるものである。現在の高度化・複雑化した社会の中で生じる

様々な課題は、子どもと、子どもを取り巻く多様な課題として顕在化している。具体的には、発達に課題がある子ども、外国籍や異文化の環境の中で育つ子ども、虐待や貧困など養育環境の中で育つ子どもなど、子ども自身の持つ資質・文化に関わることや、子どもの養育環境、それを生み出す社会的課題等が根底にある。そして、教育・保育の実践の場においては、その社会的課題に対する深い理解と必要な知見に基づき、将来的な見通しを持って、個別に判断し、適切に対応する力が求められている。児童教育学部においては、子どもを取り巻く社会状況を理解しつつ、教育・保育に関する専門的な基礎的な知識・技能を持ち、多様な子ども達の成長と学びのため、継続的に支援する力をもった教員・保育者を養成し、子ども支援に係る教育研究活動と人材育成を行うことを通じて、建学の理念である共生社会、調和の取れた文明社会の実現を目指すものである。

2) これからの教員・保育者等に求められる新たな資質能力の養成

様々な課題を抱え、子どもの成長や学びが多様化する中で、個々の子どもの成長発達の特性や学習状況を把握し、一人一人に合わせた教育・保育を行うためには、まず「子どもの多様性」についての理解を深め、「継続的な支援・指導」を行うことが必要である。児童教育学部では、そのような現代のさまざまな課題に対応し、「多様な子どもを、継続的に見通す力」を身につけた教員・保育者の養成が求められている。

この「継続的に見通す力」は、教育・保育に不可欠な力である。今般、「小学校学習指導要領」、「幼稚園教育要領」、「保育所保育指針」、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」等（以下、「学習指導要領」等）が改訂・改定され、子どもの学びについて新たな指針が出された。そこでは、社会に開かれた教育課程のもと、主体的・協働的に「生きる力」を育むことを目指し、育成すべき「資質・能力」として、「1）知識・技能、2）思考力・判断力・表現力等、3）学びに向かう力・人間性等」が示されるとともに、就学前教育においても、この「資質・能力」に繋がる形で保育内容が整理され、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」（10の姿）に示されるように、小学校教育との円滑な接続が求められるようになった。中教審答申「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（令和3年1月）では、「幼児教育を担う人材の確保・資質及び専門性の向上」として、「小学校教諭や保育士資格の併有促進」が求められているところである。

また、「学習指導要領」等において、「学びの連続性」が重視される理由は、子どもの発達は学校種によって分断されるのではなく、連続的に個々の子どもを捉えることで、適切な教育・保育が可能となり、それをとおしてこれからの時代を「生き抜く力」が育成されるとの基本的な考えがあるからである。これまで、就学前教育と小学校教育の接続の重要性について指摘がなされてきたが、小学校教育と連続的に捉える枠組みとしては十分であるとは言えなかった。理由としては、就学前教育に係る幼稚園、保育園、こども園と小学校教育との教育課程、及び教育方法の違いが挙げられる。教育課程の構成原理が、「経験カリキュラム」である就学前教育と、「教科カリキュラム」である小学校教育、また教育方法としては、「遊びを通じた総合的な指導」（就学前教育）と「教科等の目標・内容に沿って選択された教材による指導」（小学校教育）と、原理面、方法面で相違があることが大きい。また、教員・保育者の養成についても、それぞれが別の課程となっており、就学前教育に係る免許資格（幼稚園教諭免許、保育士資格）と、小学校教育に係る免許（小学校教諭免許）を併せ持つ教員・

保育者が極めて少ないのが現状である。

このような現状を改善するために必要である「多様な子どもを、継続的に見通す力」の育成を目的に、児童教育学部では、就学前教育・保育と小学校教育を連続したもの、一体のものとして学ぶ観点を養成していくカリキュラムを構築する。具体的には、幼稚園教諭免許（1種）、小学校教諭免許（1種）、保育士資格の免許取得を可能とし、それぞれの免許・資格の必須要件と独自性を満たしつつ、隣接領域として理解すべき点、観点が重複する内容、または発展的に捉えられる点等について、“連続性に配慮したカリキュラム”を、基礎から発展、実践へと段階的に構築し、乳幼児期から児童期までを連続的に捉えられる人材養成を行う計画である。同様に、「子どもの多様性」についても、発達障害、育児放棄、虐待、外国人児童等の子どもを巡る現代の社会的課題に対応するため、基礎から発展、実践へと段階的かつ体系的に科目を配置し、「多様な子どもを継続的に見通す力」を身に付けながら、より深くかつ実践的に学ぶことができる教育体系を構築していく計画である。

3) 設置場所は神奈川県西部エリア（平塚市・秦野市）

児童教育学部が設置される東海大学湘南校舎は、神奈川県平塚市と秦野市の両市にまたがって所在している。公共交通機関としては、小田急小田原線が利用でき、「東海大学前駅」（急行停車駅）から、「県央地域」（相模原市、厚木市）、「県西地域」（小田原市）に、30分程度で到達できる立地となっている。また、東海道線「平塚駅」には、バス（神奈川中央交通）も頻繁に出ており、こちらも所要時間20分程度であることから、「湘南地域」全域をカバーできる立地となっている。湘南校舎は本学の中心となるキャンパスであり、文系・理系を問わず多様な科目が開講される。そして充実した教養教育を加え、自らの興味・関心に応じて、一層深い学びを行うことができる環境が構築されており、この点においても、多様な分野にわたる知見が求められる児童教育学部の学生にとっては有益な環境であると言える。

4) 神奈川県湘南地域・県西地区には、教員・保育者養成系学部を持つ大学（4年制）が設置されていない

神奈川県は6つの地域区分に分けられる。それぞれに該当する市と、小学校教員養成課程、幼稚園教員養成課程、指定保育士養成施設を持つ大学（4年制）の設置状況は以下のとおりである。

地域区分	該当する市	養成大学設置数	
		小	幼保
横浜地域	横浜市	5	5
川崎地域	川崎市	なし	1
横須賀三浦地域	横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市	1	1
県央地域	相模原市、厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市	1	2
湘南地域	藤沢市、 <u>平塚市</u> 、茅ヶ崎市、 <u>秦野市</u> 、伊勢原市、	なし	なし
県西地域	小田原市、南足柄市	なし	なし
【合計】		7	9

現在、神奈川県には、小学校教員養成課程を持つ大学（４年制）は7大学あるが、これらの大学は「横浜地域」を中心に偏在しており、「湘南地域」「県西地域」には開設されていない。一方、神奈川県内における幼稚園教諭養成課程、指定保育士養成施設を持つ大学（４年制）は9大学あるが、こちらも「横浜地域」を中心とした開設であり、「湘南地域」、「県西地域」には設置されていない。

教員・保育者養成課程を持つ大学には、地域の学生を教育し、地域の教員・保育者として地域に還元するという役割があるとともに、大きく変化しつつある教育・保育に対応するための学術的資源として当該地域の教育・保育の質を支えるという社会貢献の役割を担うことが求められる。このような観点に鑑みれば、神奈川県の西部に位置する「湘南地域」「県西地域」に教員・保育者養成の拠点としての大学が設置されていないことは、バランスを欠いている状況と捉えることもできる。

こうした状況により、児童教育学部の設置認可申請については、地域自治体である平塚市と秦野市から全面的な支援を受けている。平塚市においては、子育てを重視する政策を第一に掲げているものの、幼稚園・保育所については恒常的な保育者不足、小学校においては教諭・講師不足が深刻化しており、児童教育学部で養成された保育者・教員が地域の人材として貴重であること、また更には、地域の保育・教育力向上のための支援が必要であることなどから、本学の教員・保育者養成系の学部設置は、永年の念願であったとのことである。秦野市においても、市の施策として子育て支援に注力しており、幼稚園・こども園と小学校、中学校を連続して捉える教育プログラムの策定・実行のために、児童教育学部からの支援を要望されている。また、平塚市からも同様に、教員・保育者不足、またインターンシップとしての学習支援など、児童教育学部設置に対する期待が高い。既に締結されている東海大学との包括協定のもと、これまでも中学校・高等学校教員免許取得希望者を中心とした「派遣型学習支援」が実施されており、児童教育学部開設を契機に地域の一層の教育力・保育力向上に寄与すると考えられる。以上の状況を踏まえ、平塚市と秦野市からは、文部科学大臣宛の「児童教育学部設置要望書」が市長名で提出されている。**【資料1】参照**

このように神奈川県西部エリア（湘南地域、県西地域）においては、児童教育学部の設置は地域の念願でもある。児童教育学部の開設は、県内の教員・保育者養成施設の偏在のバランスを是正する役割を担い、地域社会に根付いた教員・保育者養成をとおして、地域社会へ貢献し、その活性を図る役割を担うものである。

5) 神奈川県教育界の現状及び課題への対応

児童教育学部が設置される神奈川県では、教育の総合的指針である「かながわの教育ビジョン」（平成19年8月策定、令和元年10月一部改定）の中で、今日的な教育課題を解決するため、次の8つの取組を掲げている。

「かながわの教育ビジョン」（重点的な取組）	児童教育学部の対応
I. 生涯学習社会における人づくり	○
II. 共生社会づくりにかかわる人づくり	○
III. 学びを通じた地域の教育力の向上	○

IV. 子育て・家庭教育への支援	○
V. 学び高め合う学校教育	○
VI. 意欲と指導力のある教職員の確保・育成と魅力にあふれた学校づくり	○
VII. 県立学校の教育環境の改善	—
VIII. 文化芸術・スポーツの振興	—

児童教育学部の設置、及び教育の展開によって、以下の点において対応し、同ビジョンの実現に寄与できると考えられる。

「Ⅰ. 生涯学習社会における人づくり」

ここでは、すべての人に対して、「思いやる力」「たくましく生きる力」「社会とかかわる力」が身につけられるようにすることが目指されているが、児童教育学部では、地域社会とのつながりのもと、子ども達の「生きる力」を育むことができる教育・保育に関わる人材育成をとおして、この取組に寄与することができる。

「Ⅱ. 共生社会づくりにかかわる人づくり」

この取組の目指すところは、先述した東海大学の使命、「人々が平和で幸せな生活を送ることのできる共生社会、調和のとれた文明社会の建設」と共通するものである。児童教育学部が目指す、多様な子どもへのきめの細かい教育・保育を实践できる人材の育成をとおしてこの取組に寄与することができる。

「Ⅲ. 学びを通じた地域の教育力の向上」

ここでは、「地域との協働による学校づくりを進め、学校運営の活性化と学校の教育力の向上を図る」こと、また「学校を核とした教育コミュニティづくり」が目指されているが、児童教育学部の教育活動の多くは地域社会に根差したものであり、「地域連携プログラム」、「教育・保育インターンシップA・B」等（後述）をとおして、この取組に寄与することができる。

「Ⅳ. 子育て・家庭教育への支援」

ここでは、「経験豊かな地域の大人の協力を得て、子どもたちの放課後や週末等におけるさまざまな体験活動や地域住民との交流活動等を行う取組みへの支援」が目指されている。児童教育学部の「地域連携プログラム」では、長期休暇中の「放課後児童支援プログラム」、「地域「共育力」向上プロジェクト」（後述）による地域連携の実施をとおして、この取組に寄与することができる。

「Ⅴ. 学び高め合う学校教育」

ここでは、「確かな学力の向上」「生き方や社会を学ぶ教育」「グローバル化に対応した教育」の充実が目指されているが、児童教育学部では、学生に、教育・保育の基盤的理解を着実にを行い、段階的・系統的なカリキュラムにより、子ども達に「確かな学力」を形成できる実践

力を持った教員・保育者、また、社会・世界に開いた教育をとおしてこれらの課題に向き合うことのできる教員・保育者の養成を行い、この取組に寄与することができる。

「Ⅵ. 意欲と指導力のある教職員の確保・育成と魅力にあふれた学校づくり」

ここで示される、「意欲と指導力のある教職員」とは、「使命感」と「教育・保育実践力」を兼ね備えた教員・保育者である。児童教育学部で学んだ学生が卒業時に身につけられる7つの「学修成果」（後述）の2つがこれに当たる。学生は、着実なカリキュラムの履修をとおして、これらの力を身につけ、この取組の実現に寄与することができる。

ここに挙げられた「かながわの教育ビジョン」とその重点的取組は神奈川県のものであるが、同様の課題は、全国各地の「地域の課題」として顕在化・遍在化するものである。児童教育学部では、これら現代の教育的課題に対応する教育・保育人材の養成・供給をとおして、共生社会の実現に寄与することを目指す。

6) 学生募集 ー地域から、全国から、学生が入学ー

東海大学は、全国に19学部（募集停止学部を除く）を有し、児童教育学部が設置されるメインキャンパスである湘南校舎においては、約18,000名の学部生が在籍している。学生の6割程度が首都圏（神奈川県、東京都、千葉県）からの学生であり、特に、地元神奈川県内の学生が、湘南校舎に通う学生全体の5割程度を占めている。また、地域の高校生に対する受容性調査の結果からも、地域における児童教育学部のニーズは強くあることが示されており、開設後は、入学者の半数程度は地域の学生となることが推定される。先に示したとおり、教員・保育者養成の他大学の学部等の開設状況から、神奈川県県央、湘南・県西地区には、教員・保育者養成系の学部がほとんど設置されておらず、このことから、当該地域における児童教育学部に対するニーズが潜在しているとみることができる。

一方、湘南校舎に通う学生の4割程度は、首都圏以外の全国から入学してくる学生である。入学理由の多くは、東海大学の建学の精神に共鳴するとともに、大規模キャンパスゆえに多岐にわたる学問分野を横断的に修め、幅広い学びを構築できることを魅力と感じていることが挙げられる。このことは、児童教育学部を目指す高校生にも同様であり、特に教育・保育の課題は、社会の課題が顕在化したものであることを踏まえると、このような多様な学びはより一層、重要な意味を持つものである。

このように新学部の開設によって、新しい社会状況に求められる各地域の課題に対応できる教員・保育者を養成し、その人材を地域及び全国に展開することで、これからの教育・保育の質の向上に寄与することができるのである。

7) 現在及び今後の小学校教員・保育者の社会的需要について

現在、小学校教員については、各都道府県・政令指定都市の採用試験倍率の低下が進み、全国においては、「小学校では、平成12（2000）年度採用選考においては12.5倍だった採用倍率が令和元（2019）年度には2.8倍となっており、一部の教育委員会では採用倍率が1倍台となっている」（「誰一人取り残すことのない「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～多様な子供たちの資質・能力を育成するための、個別最適な学びと、社会とつながる協働

的な学びの実現～」(中教審答申・中間まとめ素案、2020.9))と指摘される場所である。首都圏においても、採用倍率の低下傾向は進み、令和3(2021)年の教員採用試験では、東京3.2倍、神奈川3.7倍、千葉2.5倍、埼玉2.8倍となっている。

小学校教員の採用試験倍率の低下に関しては、「定年退職者数や特別支援学級・通級による指導を受ける児童生徒の増加等に伴う採用者数の増加や民間企業の採用状況等のさまざまな要因が複合的に関連している」(中教審答申・中間まとめ素案 2020.9)と指摘されている。つまり、①定年退職者の増加、②発達に課題があり個別支援が必要な児童の増加、③民間企業の採用状況の好転、と整理することができる。また、いわゆる「働き方改革」が求められ、④教員の勤務時間の増加が社会的に認知されてきたことも関係するであろう。

上記の課題は、保育系人材の採用についても同様であり、現在、幼稚園教諭、保育教諭、保育士といった保育系人材は大幅に不足している。特に首都圏を中心に、保育者不足が深刻な状態になってきている。このことは、⑤保育志願者の減少、⑥早期離職者の増加、また、女性の社会進出に伴う⑦保育ニーズの創出といった点が理由として挙げられる。

このように小学校教員や保育者の社会的需要には高いものがあるが、しかしただ単に志願者の数的増加だけを目標とすべきではない。子どもをめぐる状況が多様化している現在、量的充実のみならず、より質の高い教員・保育者養成が求められているのである。

児童教育学部の開設・運営をとおして、上記①～⑦の課題については、次のように寄与することができる。①定年退職者の増加、③民間企業の採用状況の好転、⑤保育志願者の減少、⑦保育ニーズの創出といった課題については、養成段階において、保育・教育に携わることの魅力、素晴らしさ、使命感等を十分に涵養することで、志願者の増加を目指すことができる。また、児童教育学部での学修を通じ、多様な子どもの教育・保育を実践できる力を身につけ、保護者をはじめとするステークホルダーとの協働力も十分に身につけておくことにより、②の問題への負担感の軽減や、周りへの取組みの拡大による、④勤務時間の増加、⑥早期離職者の増加といった問題の解決に取り組むことが出来る人材が育成されると考えている。

4. 児童教育学部の教育研究上の目的

児童教育学部の教育研究上の目的は、子どもとそれを取り巻く社会状況及び教育・保育の役割を理解し、子どもの発達と学びを適切に支えることができる基礎的な知識・技能を基盤として、子どもの多様な発達と学びを総合的かつ連続的に捉える視野を持ち、そこで見出した社会・地域の課題に他者と協働的に向き合い、解決に向けて取り組むことのできる人材を育成することである。このような人材の育成をとおして、これからの時代に求められる調和のとれた共生社会の発展に寄与する。

また、そのような人材育成を担う教員として、乳幼児期から児童期までの子どもを対象とした基盤的な研究、及びその子どもを取り巻く現代的課題の探究に向けた実践的研究を行うことを研究上の目的とする。

5. 養成する人材像

グローバル化が進展し、価値観が多様な現代社会において、東海大学の目指す「人々が平和で幸せな生活を送ることのできる共生社会、調和のとれた文明社会」を実現するためには、明日の歴史を担う強い使命感と豊かな人間性を基盤とし、本学が育成する4つの力である、

「常に未来を見据え自らが取り組むべき課題を探求する力（自ら考える力）」、「多様な人々の力を結集する力（集い力）」、「困難かつ大きな課題に勇気をもって挑戦する力（挑み力）」、「失敗や挫折を乗り越えて目標を実現していく力（成し遂げ力）」を身につけた、自主的・創造的人材の育成が不可欠である。このような本学の目指す人材像を養成するため、児童教育学部においては、さまざまな社会的課題が集約、反映される教育・保育の分野の課題に、「本学が育成する4つの力」と「得意」を持って積極的に対応できる人材の養成を行うことを目指していく。

具体的には、社会について幅広く学び、“子どもに係る諸課題は社会全体の課題である”ことへの理解を深めながら、「教育・保育の基礎的な知識と技能」と、「多様な子どもに向き合い、見通しを持った教育・保育を展開できる力」に加え、「教育・保育の課題を地域の課題として実際に向き合い、他者と協働してその解決に向けて主体的に行動できる力」を教育体系の中で養成し、「多様な子どもを、継続的に見通す力」を身につけていく。そして、小学校教諭（1種）、幼稚園教諭（1種）、保育士の免許・資格を取得し、教員や保育者といった専門職において活躍するだけでなく、広く子どもに関わる各分野（公務員、一般企業）において、身につけた人間性や能力を活用して、これからの社会に貢献する人材、共生社会の実現を目指す人材養成していく。

以上の養成する人材像を、児童教育学部の学位授与の方針「ディプロマ・ポリシー」として次のように集約していく。

【ディプロマ・ポリシー】

児童教育学部では、本学の学位授与の方針に従い、以下の能力を備えたと認められる者に学位を授与する。

（知識・理解）

子どもとそれを取り巻く社会状況及び教育・保育の役割を理解するとともに、子どもの発達と学びを適切に支えることができる基礎的な知識を有している。

【学修成果：①社会理解、②教育・保育基礎理解】

（汎用的技能）

個々の子どもの発達と学びを総合的かつ連続的に捉えるとともに、適切な教育・保育を構想し、それを実践することができる。

【学修成果：③子ども理解、④教育・保育構想力、⑤教育・保育実践力】

（態度・志向性）

子どもを取り巻く課題に他者と協働して取り組み、新たな価値を創出することで、子どもの健やかな成長を支える共生社会の発展に貢献することができる。

【学修成果：⑥協働力・創造力、⑦使命感】

以上のとおり、ディプロマ・ポリシーを構成するカテゴリーは、「知識・理解」、「汎用的技能」、「態度・志向性」とし、以下の【学修成果】と関連付けて定める。

そして、この【学修成果】を、専門科目のカリキュラムを構成する“7つの科目群”とそれを構成する“専門科目”にも定め、学生自身がその修得状況を確認しながら、体系的に教育を進めていく仕組みを構築していく。

【学修成果】

①社会理解

子どもとそれを取り巻く社会状況及び社会における教育・保育の役割を理解している。

②教育・保育基礎理解

子どもの発達と学びを適切に支えることができる基礎的な知識を持っている。

③子ども理解

個々の子どもの発達と学びを総合的かつ連続的に捉え、子どもの内面を理解することができる。

④教育・保育構想力

子どもの多様な発達と学びに対応した教育・保育を構想し、実践後は評価・反省することができる。

⑤教育・保育実践力

子どもの多様な発達と学びに対応した教育・保育を実践することができる。

⑥協働力・創造力

他者と積極的に関わりながら課題に向き合い、それを乗り越えることができる。

⑦使命感

子どもの健やかな成長を支える共生社会の実現のために、真摯な態度で向き合うことができる。

そして、これらの学修成果を体系的に身に付けていくことにより、現代に求められている「多様な子どもを、継続的に見通す力」を卒業までに身に付けていく。

6. 組織として研究対象とする中心的な学問分野

東海大学児童教育学部が研究対象とする中心的な学問分野は、教育学・保育学である。元来、教育学・保育学は、総合的かつ横断的な側面を持つため、関連する他の学問分野についても研究対象となる。児童教育学部の教育上の目的は、子どもとそれを取り巻く社会状況及び教育・保育の役割を理解し、子どもの発達と学びを適切に支えることができる基礎的な知識を基盤として、個々の子どもの発達と学びを総合的かつ連続的に捉え、適切な教育・保育を構想・実践することにより、子どもを取り巻く多岐にわたる課題に向き合い、新たな価値を創出することで、子どもの健やかな成長を支える共生社会の発展に貢献できる人材を養成することである。その教育目標を達成するためには、乳幼児期から児童期までの子どもを主要な課題とした教育学・保育学に関する基盤的な研究のみならず、子どもと子どもを取り巻く現代的課題に直接向き合い、その解決に向けた実践的研究が必要となる。具体的には、以下の研究課題を研究対象として、児童教育学部の専任教員で構成される「研究ユニット」(後述)により、実施される。

研究課題A) 子どもを取り巻く現代的諸課題に対する研究

現在、喫緊の課題となっている、子育て支援、障がい児支援、外国人児童支援、待機児童問題、育児放棄（貧困、虐待）問題等、現代の社会構造から生み出された諸課題に対して、その現状を捉えるとともに、解決に向けたアプローチを行い、そこで得られた最新の研究成果を学部教育に反映できるようにする。

研究課題B) 多様な子どもに対する理解、及び支援のあり方に対する研究

障がい児、外国人児童等、さまざまな課題に直面している子どもに対する理解を深め、適切な指導・援助をするための方策について調査研究を進めるとともに、そこで得られた最新の研究成果を学部教育に反映できるようにする。

研究課題C) 就学前と小学校教育を連続的に捉える教育課程のあり方についての研究

多様な子どもへの個別理解を行うためには、就学前教育・保育と小学校教育とを見通しを持って捉える力が必要である。そこで求められる資質能力の形成についての調査研究を行い、そこで得られた最新の研究成果を学部教育に反映できるようにする。

研究課題D) 地域社会との連携の在り方についての実践的な研究

児童教育学部では、子育て支援施設「あかちゃんひろば」（常設）、放課後児童支援施設「子どもひろば」（長期休暇中）を開設し、地域の教育・保育の拠点とする予定である。そこで、今後求められる地域連携に根差した教育・保育の実践的研究を行うことで、その成果を学部教育に反映できるようにする。

なお、研究課題A～Dの成果は、学部教育に反映させ、常に最新の知見に基づいた教育が展開されるようにするとともに、広く社会に公開することで、教育・保育のみならず、共生社会の実現に向けて展開するものである。

7. 東海大学短期大学部児童教育学科との違い

東海大学短期大学部児童教育学科においては、昭和44年（1969）年の開設以来、50年にわたり、幼稚園教諭、小学校教諭の養成を行い、静岡県を中心に、多くの教員を輩出してきた。平成13年には、教員免許と併せて保育士資格取得も可能となり、短期大学としては全国でも数少ない、2教員免許1資格取得できる教育課程を有する高等教育機関として、常に時代に応じた教育改革を積極的に展開しながら教育研究活動を行ってきた。しかしながら、時代の趨勢に対応し、2020年度に短期大学部の学生募集を停止し、在学生も2021年3月をもって全員卒業することから、廃止認可申請を行う計画である。

以上のとおり、“新たに東海大学に児童教育学部を設置し、時代のニーズに合った教育研究活動を展開することが望ましい”と判断した。その根拠となる観点は以下のとおりである。

1) 社会に果たす役割の違い

短期大学と大学の役割は、学校教育法によって規定されている。短期大学は、「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成することを主な目的とすることが

できる。」(第108条第1項)とある。そして大学は、「学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。」(第83条第1項)と示されている。短期大学の役割は、専門知識を身につけ、「職業又は實際生活に必要な能力の育成」に主眼が置かれているが、大学の役割は、「知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする」とあるように、一層の専門的知識・技能を身につけ、自らの思考力や判断力、表現力をもって、他者と関わり、積極的に社会に貢献することのできる人物を育成することが目指されている。現今の教育・保育に関わる諸課題は、向き合うべき領域が広く、さまざまな学問分野からの知見の集積と、それに基づいた自らの考えと判断力が求められるようになってきている。

2) 養成する人材像の変化

これまで短期大学部児童教育学科での教育は、即戦力としての教員・保育者の養成を主眼として展開されてきた。その成果は、低い離職率(1年以内専門職離職率5%前後、直近3年間に端的に示されるが、送り出した卒業生が勤める教育・保育現場の実態からは、短期大学での学びでは十分に対応できない場面が多く出ていることが、卒業生への調査において明らかになった。特に、「多様な子ども」への対応、発達障がい児や外国人児童に対する対応については、その知見の修得も含めて、十分なものとは言えない状況が生じていた。

したがって、短期大学の枠では実現できなかった、現在の高度化・複雑化した社会の中で生じる、様々な社会的課題等の理解と専門的な知見に基づき適切に対応する力を持った、現代のニーズに対応した教育・保育に係る人材養成を行う必要性が生じている。

3) 養成する人間像及び3つのポリシーの違い

短期大学部児童教育学科のディプロマ・ポリシーは、人間性、社会性、専門性の3分野から構成され、「新人保育者に必要な資質能力」を踏まえて策定されたものであり、短期大学部においては、実践力の測定スケールとして機能してきた。

しかしながら、現在の高度化・複雑化した社会の中で生じる様々な課題に起因する問題に充分対応しきれないことに加え、カリキュラムが構造化されず科目群との相関が明示できないこと、態度・意欲につながる評価指標が欠けていること等の課題が、次第に明らかになった。したがって、4年制となる児童教育学部においては、改めて、現代社会における諸問題の解決に必要な力、教育・保育現場の意見を反映させたディプロマ・ポリシーを設定し、新たに「学修成果」を7つの指標として設定している。これにより、カリキュラム体系、各科目で身に付ける力と連携した教育システムを構築し、学生自身が身に付けた資質や能力を、より適切に把握できるように構築し、短期大学部で生じた問題への解決を目指していく。

4) 教育課程編成の違い

教養教育については、教養科目の卒業要件が、短期大学部では15単位(現代文明論4単位、英語科目4単位、総合教育科目6単位、体育科目1単位)、一方、大学では、18単位となっている。専門科目については、短期大学部では、教員免許(小学校2種、幼稚園2種)及び保育士資格の取得のため、週に18コマ程度の科目を開講していたが、2年間の修業年限に由来するゆとりの無さから、科目の系統性や段階的な知見の習得に対しては、優先順位を下げ

て教育体制を構築せざるを得なかった。

児童教育学部においては、教員免許（小学校1種、幼稚園1種）及び保育士資格の取得を可能とするが、4年間8セメスター制であるため、段階的なカリキュラム構造が可能となり、学生は、科目の系統性や段階的に知見の習得しながらの学修が可能となっている。

5) 卒業後の就職先と教育・保育現場での役割の違い

短期大学部児童教育学科との大きな違いは、小学校教諭の増加という点であると考えられる。短期大学部児童教育学科では、小学校教諭2種免許が取得可能であるが、小学校教諭を目指す学生のスタンダードは1種免許であり、更には専修免許の取得が推奨されているのが現状である。そのため短期大学部児童教育学科では、入学者志願者に小学校教諭を希望する生徒は少なく、卒業生においても例年、5～10名程度が小学校教諭または講師として小学校に勤めている。大学児童教育学部では、小学校教諭免許1種取得が可能になることから、小学校教員希望者も大幅に増加すると考えられる。

2 学部・学科等の特色

1. 児童教育学部の特色と機能

児童教育学部の教育は、教育・保育を、社会との関わりにおいて理解し、教育・保育に係る基礎知識・技能を基盤として、多様な子どもと向き合うことのできる幅広い対応力を身につけ、子どもの成長や学びの見通しを持って継続的な教育・保育・支援を実践できる人材の育成を行う点にある。子どもを取り巻く課題には、心や体の発達・成長に課題がある子どもへの支援、子育てに不安を持つ保護者への支援、外国人児童への支援、あるいは、家庭環境による貧困、虐待環境におかれた子どもへの援助等が挙げられるが、これらの課題群は、現代社会の課題としても捉えることができる。児童教育学部では、このような現代的課題に向き合い、解決に向けて行動できる人材の育成を目指している。養成された人材は、教育・保育の場を始め、社会のさまざまな場面において、子どもを取り巻く現代的課題を社会・地域の課題として捉え、他者と協働して、自ら積極的に対応することで、共生社会の実現に寄与することになる。

また、教員・保育者を目指す学生には、基礎的基本的な教育・保育の知識・技能を身につけることはもちろんのこと、一人ひとりの子どもに向き合う深い「愛情」、そして子どもを育むことに対する「使命感」について涵養することが必要である。そのために、学生自身が、子どもを深く理解する力を持つだけでなく、自らの個性、資質を自覚し、その良さを十分に生かして子どもに向き合うことが必要であり、学生の「得意」を作り出す教育システムを構築している。

以上の特色から、児童教育学部では、社会理解を踏まえた子ども理解を基盤として、多様な子どもの成長・発達を連続的に捉え、「得意」を生かして教育・保育を実践できる人材を養成することを目指していくことから、「高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」（中教審答申「我が国の高等教育の将来像」）で示されている機能のうち、「2. 高度専門職業人養成」と位置付けることができる。ただし、児童教育学部での学びは、「専門職」に限ることではな

い。子どもに関わる課題は社会の課題であることから、社会のさまざまな課題に向き合う力も身につけることができる点では、「3. 幅広い職業人養成」、「7. 社会貢献機能（地域貢献）」についても、一定の役割を担うことになる。児童教育学部では、これら諸機能を統合的に持ち、教育研究活動を行っていく計画である。

2. 児童教育学部の7つの特色

1) 教育・保育の課題を、社会、また地域から考える力を身につけることができる。

教育・保育に関わる課題は、社会の中で生起している。また、それは地域の課題として顕在化する。そのため、現代社会の仕組み、知見を幅広く学ぶことが必要である。教養教育において、現代社会の課題に関わる科目を幅広く開講し、それらの履修をとおして「社会理解」（学修成果）を深める。また、これらの科目及び自らの価値観を形成するための科目「現代文明論」（全学必修科目）の履修をとおして、自らの「思想を培う」ことができるようにする。専門科目のうち、1、2年次開講を中心とする「1 教職・保育基礎科目群」については、「社会理解」（学修成果）の修得を前提にした教育が展開されるように配慮している。

2) 多様な子どもと向き合う、幅広い対応力を身につけることができる。

現在、障がいをもった子どもや、外国籍の子ども、また虐待や貧困など、厳しい養育状況にある子どもに対して、個々に寄り添い、すべての子どもの可能性を伸ばすことのできる教育・保育が求められている。そのため、子どもを取り巻く社会を広く知るとともに、発達支援、療育、子育て支援、多文化共生について学び、実際に多様な子どもと関わるようにする。座学による理論や事例を通じた知見の修得のみならず、さまざまな場面で多様な子どもと関わる実践・実習を積み重ねることで、個々の課題を捉え、それに対応できる力を身につける。実践・実習は、以下4)に示す教育・保育の実践・実習科目、以下5)に示す特化プログラムへの参加をもって行う。

3) 子どもを連続的に捉える力により、子どもの発達・学びを見通す力を持つことができる。

多様な子どもに対応するためには、子どもを継続的に見守り、支援する体制の構築が急務であり、そのための人材が必要である。そのため、学生は乳幼児期から児童期までの子どもの成長・発達について総合的、連続的に捉え、その支援の内容・方法を学ぶ。2年次終了までに乳幼児期から児童期の子どもについて、座学のみならず、実際に子どもと関わることをとおして、子どもを理解し、体感できるようにする。

また、ここでの学びは、個別分散化したものではなく、統一感を持った子ども観、または教育観、保育観として統合的、横断的に身につける必要がある。そのため、専門科目の「1 教職・保育基礎科目群」、「2 教育・保育内容に関する科目群」の修得を概ね終了した2年次終了段階において、「学びの統合レポート」の作成をとおして、それまでの学修内容の整理、統合を行い、学生自らの位置づけの明確化（学びのマッピング）を行う。これを踏まえて、3年次当初に、教員との「面談カウンセリング」（個別面談）を行い、学生が、学ぶべき方向についての支援、助言を得て、自らの適性・特徴を踏まえ、自己選択できるようにする。また、このことをとおして、「特化プログラム」の分野決定、あるいは、学びの総括ともいうべき、「発展ゼミナール」（3年次）、「卒業研究」（4年次）へとつなげられるようにする。

4) 理論に裏打ちされた実践・実習をとおして、高度な教育・保育実践力を身につけることができる。

多様な子どもと関わることができるよう、教育・保育の実践・実習科目を開講する。実践・実習科目については、対応する事前事後指導科目または事前事後指導の機会を設定し、各 Semester で学んでいる諸科目との繋がりを踏まえて、理論的かつ客観的に子どもとの関わりを考えられるようにする。

なお、実践・実習後に十分な「振り返り」(リフレクション)を行うことによって、理論と実践の往還による実践的知の修得、学びの定着と深化ができるように授業を構成することに加え、「観察－参加－実習－実践」と段階的に配置し、徐々に子どもとの関わりを深めていく形を取る。具体的には、2年次までに、乳幼児期から児童期までの子どもと関わることができるように科目を配置し、子どもの発達段階を理解し、見通しを持った教育・保育の必要性を実感的に学べるように構成していく。3年次以降は、学生自らの希望に応じた重みづけが可能になり、自分の興味や進路に合わせ、より学びを深化させていくことができる。また、その際の学生の希望を支援する形で、「面談カウンセリング」を実施し、サポートしていく。

5) 現代的課題に応じた「特化プログラム」により、教育・保育の「得意」を持つことができる。

現代のさまざまな教育・保育の課題を理解した上で、教員・保育者としてそれらの課題に対応するための実践力を身につけるにあたり、自らの興味・関心や資質を踏まえ、さらに学びを深める「特化プログラム」として、①保幼小連携、②地域子育て支援、③障がい児支援、④国際理解教育を設定する。

「特化プログラム」実施の背景と取り組みは、次のとおりである。

①保幼小連携

「小学校学習指導要領」(平成 29 年 3 月告示)には、「幼児期の教育及び中学年以降の教育との円滑な接続が図られるよう工夫すること。特に、小学校入学当初においては、幼児期において自発的な活動としての遊びをとおして育まれてきたことが、各教科等における学習に円滑に接続されるよう、生活科を中心に、合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定など、指導の工夫や指導計画の作成を行うこと」(総則)と示されている。また、「幼稚園教育要領」においても、「幼稚園教育において育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう、小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会などを設け、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど連携を図り、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努めるものとする。」(同)と「円滑な接続」の重要性が指摘されている。

この点について、『幼稚園教育要領解説』(平成 30 年 2 月)では、「幼稚園は、学校教育の一環として、幼児期にふさわしい教育を行うものである。その教育が小学校以降の生活や学習の基盤ともなる。小学校においても、生活科や総合的な学習の時間が設けられており、学校教育全体として総合的な指導の重要性が認識されているといえる。幼児は、幼稚園から小学校に移行していく中で、突然違った存在になるわけではない。発達や学びは連続しており、幼稚園から小学校への移行を円滑にする必要がある。(中略)低学年は、幼児期の教育を通じて身につけたことを生かしながら教科等の学びにつながる時期であり、特に、入学当初にお

いては、スタートカリキュラムを編成し、その中で、生活科を中心に合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定なども行われている。このように、幼稚園と小学校がそれぞれ指導方法を工夫し、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続が図られることが大切である。」

(p. 84-85) とされる。「学習指導要領」、「幼稚園教育要領」等に示された教育の実現のためには、幼稚園教育と小学校教育を連続的に理解することが強く求められている。

このような現代的課題を受け、特化プログラム「保幼小連携」では、専門科目「6特化プログラム群」の「接続期カリキュラム研究A」、「接続期カリキュラム研究B」において、課題把握と内容理解及び実際の方法等について学ぶとともに、「教育・保育インターンシップA」、「教育・保育インターンシップB」において、幼稚園・保育園・こども園の年長児、及び小学1年生と直接関わることにより、アプローチカリキュラム、スタートカリキュラムについて実践的に学ぶことで、子どもを連続的に捉える力を身につけられるようにする。

②「地域子育て支援」

乳幼児期の育ちは、発達段階に応じた子ども同士の関わりや、さまざまな立場の人々と触れ合いをとおしてなされるが、その基盤にあるのは家庭での親子関係である。家庭において、親が子どもにしっかりと向き合うことは、乳幼児期の育ちには欠かせないものであるが、虐待数の増加などに表れているように、家庭における養育力の低下が大きな課題となっている。豊かな子育ての基盤となる「家庭」を支えるためには、地域を巻き込んだ子育て家庭や親の支援が不可欠である。そのため、現在、保育施設（幼稚園、保育園、幼保連携型認定こども園）には、地域の子育て支援拠点としての役割が求められている。

例えば、平成30年に出された「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」では、「保護者に対する子育ての支援は、子どもの利益を最優先して行うものとし、(中略)子どもの育ちを家庭と連携して支援していくとともに、保護者及び地域が有する子育てを自ら実践する力の向上に資するよう、次の事項に留意するもの」(「第4章 子育ての支援」とされ、保護者の自己決定の尊重、子育ての支援に関する知識や技術などといった保育教諭等の専門性や、保護者が子どもの成長に気づき子育ての喜びを感じられるように努めることの必要性が挙げられている。これらについては、幼稚園、保育園についても基本的に同様であり、教員・保育者には、子育て支援力を今後一層身につけることが求められる状況である。

このような現代的課題を受け、特化プログラム「地域子育て支援」では、学内に開設される子育て支援施設「あかちゃんひろば」等を活用し、地域の子育て支援力向上に努めるとともに、学生が、そこでの実践・運営に触れる、専門科目「6特化プログラム群」の「子育て支援実習A」、「子育て支援実習B」の履修をとおして、子育て支援力を身につけ、教育・保育実践力を総合的に高め、課題に対応できる教員・保育者の養成を行うものとする。

③「障がい児支援」

発達に課題を持つ子どもの割合は、おおよそ「6.5%」「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」(平成24年調査)程度と言われている。既に多くの指摘がなされているように、「通級の指導」の際に、学習面、生活面でさまざまな課題が生じており、教育・保育の実際の指導・支援において、多くの教員・保育者が困難さを感じているのが現状である。

「障害者権利条約」の批准や「学校教育法」等の改正、それを受けての小学校学習指導要領等の改訂・改定に伴い、全ての学校等（幼保連携型認定こども園、保育所を含む）、全ての学級において障がいのある児童等に対する特別支援教育を行うことが必要となっている。具体的には、校内委員会の設置、特別支援コーディネーターの活用、「個別の教育支援計画」の策定・活用が求められるようになってきている。また、特別な支援を必要とする子どもへの就学前から学齢期、社会参加まで切れ目ない支援体制も必要であり、その点でも、前項の「幼小連携」が前提になった対応が求められているのが現状である。大学等においても、平成30年度の教職課程再課程認定の際には、必修科目として「特別支援教育」が追加され、教員養成の段階においても特別支援教育への知見の重要性が高まっていると言える。実際に、教育・保育現場からのヒアリングにおいては、発達に課題のある子どもへの対応の難しさを指摘する声が多い。

こうした現代的課題を受け、特化プログラム「障がい児支援」では、専門科目の「特別支援教育（幼・小）」、「特別支援教育指導論」、「障がい児保育」、「障がい児保育指導論」等の修得による知見のみならず、学内に設置される子育て支援施設「あかちゃんひろば」等で行われる、課題のある子どもへの相談業務を踏まえた事例対応、「教育・保育インターンシップA」、「教育・保育インターンシップB」での、通常学級、特別支援学級での指導支援、特別支援学校での指導支援、保育施設による支援等をとおして、実践力を身につけることを目指す。

④「国際理解教育」

現代は、グローバル化が進展し、多くの人々が国境を超えて活動するようになってきている。そのため現在、日本に在留している外国人児童（幼児を含む）は増加傾向である。その中には日本語が修得できておらず、その指導が必要な児童も多くおり、特に児童教育学部が設置される神奈川県は、全国の都道府県の中でも、愛知県に次いで多くの「日本語指導の必要な児童」が小学校に在籍している。異文化の中で育っていく外国人児童には、言葉の問題やそれに起因する学習の困難さ、異文化間での価値観、習慣の違い等、一人一人が異なる課題を抱えていることが多い。そのため、きめ細やかなケアが必要であり、個別最適化した指導が求められている。この点については、「幼稚園教育要領解説」の「〔総則〕の改訂の要点」では、「⑤特別な配慮を必要とする幼児への指導」には、「海外から帰国した幼児や生活に必要な日本語の習得に困難のある幼児については、個々の幼児の実態に応じ、指導内容等の工夫を組織的かつ計画的に行うこと」と示され、「保育所保育指針解説」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説」についても同様の内容が指摘されている。また、中教審答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」（令和3年1月）においても、「増加する外国人児童生徒等への教育の在り方について」として、「教員養成課程における外国人児童生徒等に関する内容の位置付けの検討」の必要性が指摘されている。教員・保育者には、そのような時代的、社会的背景を踏まえ、広い視野を持って、日本に限らず、世界の子どもを受け入れることが求められており、そのためにはその養成段階においても、多文化理解を深める機会を設けることが必要である。

特化プログラム「国際理解教育」では、専門科目の「国際理解教育」の履修をとおして、国際的な教育についての知見を得るとともに、在日外国人児童等に対する支援の必要性を理解する。その上で、「教育・保育インターンシップA」、「教育・保育インターンシップB」に

より、小学校、または幼稚園・保育園・こども園等の実践の場において、外国人児童支援に向き合うことをとおして、実践力を身につけることができるようにする。また、「海外教育体験」により、異なる社会、文化における教育の実際を知ることによって、日本の教育を相対化できるようにする。

6) 社会・地域の課題に向き合い、課題解決に向けた「地域連携プログラム」により、地域連携型実践力を身につけることができる。

社会・地域との関わりで生じた教育・保育の課題は、個々の教員・保育者が、それぞれの地域の中で、地域とともに対応していかななくてはならない。課題解決に向けた、地域連携型の実践力は、将来、教育・保育に携わる学生にとって求められる力の一つである。児童教育学部では、子どもに関わる地域課題に実践的に向き合い、上記1)～5)で身につけた力を横断的かつ統合的に活用することで解決に向けて行動するとともに、その実践的な資質・能力を向上させる。

具体的には、学部設置場所である神奈川県と近隣の市町との強力な連携のもと、教育・保育に係る地域の課題に対応していく体制を構築し、学生が直接この地域の課題に向き合うことで、様々な経験を積むことに加え、全国各地に遍在する「地域の課題」への対応力を身につけていく計画である。既に本学においては、神奈川県を始め、近隣市町である平塚市、秦野市、伊勢原市等と包括協定を結んでおり、大学に設置している「地域連携課」のもと強力な連絡、協力体制を構築している。この体制を発展させ、学生による近隣の小学校、幼稚園・保育園・こども園への教育・保育支援、教育・保育以外の地域のニーズや課題への対応について、専門科目「教育・保育インターンシップA・B」、「地域連携ボランティア」の中で行っていく。

また、専門家による指導のもと、学内の子育て支援施設「あかちゃんひろば」や「こどもひろば」への参加と実践を行い、多様な子どもや保護者、地域の人々と関わりながら、地域の課題に真摯に向き合い、課題解決に向けて、地域連携力を活かして教育・保育を実践する力を身につけていく。

「あかちゃんひろば」は、地域子育て支援施設として整備し、地域の親子（0～3歳未満児の乳幼児と保護者）を対象に、 Semester 期間中の週5日の午前中、開設する。専門の保育士を配置し、保護者の子育てを支援するとともに、学生は授業（「子育て支援実習A・B」）として参加し、子どもと保護者に直接関わることで、子育て支援の実際について学ぶことを目的としている。

「こどもひろば」は、放課後児童支援施設として整備し、小学生及び就学前の子ども（5歳～）を対象に、長期休暇（夏季、冬季、学年末）中の一定期間、開設する。学生は、大学教員の指導のもとで、子どもと直接交流しながら、生活面や学習面の支援を行い、子ども理解を深めるとともに、地域社会に貢献することを目指している。

そして、「あかちゃんひろば」、「こどもひろば」を中心に実施される、次のプログラムにより、学生の地域連携型実践力を身につけさせる。

【放課後児童支援プログラム】

小学生及び就学前の子ども（5歳～）を対象に、長期休暇（夏季、冬季、学年末）中の一定期間、学内に放課後児童支援施設「こどもひろば」を開設し、学生による子どもとの交流、生活面の支援を行い、子ども理解を深めるとともに、地域社会に貢献することを目指す。なお、子どもは保護者の引率により来校する。

【地域「共育力」向上プロジェクト】

「親子」及び「地域の人々」が参加し、多様な他者と関わり、さまざまな価値観に触れながら、ともに「学び」につながる「遊び」を体験することをおして、子どもの好奇心を育むとともに、保護者・地域の人たちに遊びの本質を体感してもらう。また、親だけでなく、他者や地域社会に「共育」意識を培い、子どもの育ちと学びを共有化してもらう。そのため、具体的な活動として下記のような内容を想定している。

例) 「電気自動車づくり」（理科/表現）／「虫を探して、飼ってみよう」（生活/環境）
／「自分の街探検（地図作り）（生活・社会/環境）／「自分の名前で川柳作り」（国語/言葉）
／「自然の中で音探し」（音楽・社会/環境・表現）／「世界の挨拶」（英語/言葉・環境）
／「日本と世界の伝承遊び」（体育/健康・表現）

7) 学修成果の可視化による個別支援・教学マネジメントの実施（教育の質保証システム）

上記1)～6)に示した学びが、個々の学生にとって、『どのように「成果」として身につけることができたのか』という点について把握することができることも、児童教育学部の教育の特徴である。「何を理解し、何ができるようになったのか」を客観的に把握することで、その後の学びの方向性、学びへの意欲は大きく変わっていく。

これを実現するため、児童教育学部が開講するすべての授業において、授業で身に付けることができる、ディプロマ・ポリシーにも記載されている学修成果（①～⑦）を、全ての科目に設定しシラバスに割合とともに明示するとともに、同じ傾向、方向性の「学修成果」を持つ授業科目を7つの「科目群」にまとめ、「科目群」ごとの「主な学修成果」を把握できるようにしてカリキュラムを構築している。これにより、学生がカリキュラム全体を理解しやすくするとともに、身に付けていく力を把握できるように工夫している。

具体的な仕組みとして、成績評価については、上記の学修成果（①～⑦）に基づいた「学修成果観点別成績評価システム」を活用して学生は自らの力を把握し、教員はその結果に基づいて、授業や教育システムの改善につなげていく。実際の評価方法は、まずは教員が授業科目毎のシラバスに定められた“学修成果”毎に“評価”を行い、この学修成果毎の“評価”を、システム（e-ポートフォリオ）により処理することにより、学生はその科目で修得した力を“学修成果”として可視化され把握することが可能になる。また、当該学生の Semester での履修科目全体の学修成果の観点別修得状況（平均値）の算出も可能になることから、当該 Semester、または入学時からの全体的な学修成果の達成度（観点別 GPA 値）を、e-ポートフォリオシステム上で可視化することにより、学生一人ひとりが、自らの学修成果達成度を確認できることに加え、学科・学年等の単位で達成度の把握できるようになることから、教育システムの改善、授業内容の改善にもつなげていくことが可能になる。以上をまとめると e-ポートフォリオシステムの活用により、次の効果が期待できる。

- ①学生は、「学修成果確認シート」をもとに教員と定期的に「面談カウンセリング」（各セメスター1回）を行う。教員は、個々の学生の学修成果達成度、あるいは特性に応じた指導・支援を行うとともに、その状況については、e-ポートフォリオシステムにより、教員間での情報共有を行うことができる。
- ②学生は、e-ポートフォリオシステムにて可視化される「学修成果確認シート」により、自らの「弱み」「強み」を客観的に把握し、今後の科目選択や、進路決定に向けて、自律的な判断をすることができる。
- ③児童教育学部は、教育結果に対するアセスメントとして、特定の学年、クラス、または学部全体の学生の学修成果達成度を観点別に定量的に把握することができ、エビデンスに基づいた個々の授業改善、カリキュラム改善につなげることで、カリキュラム・マネジメントが可能になる。

3 学部・学科等の名称及び学位の名称

児童教育学部では、多様な子どもの学びや発達を連続的に捉える力を身につけ、教育・保育の実践の場で活躍する人材の養成、現代社会の諸問題に協働しながら積極的に解決していく人材の養成を目指している。そのために取得できる免許・資格は、小学校教諭1種免許、幼稚園教諭1種免許、及び保育士資格とし、これら免許・資格の取得だけではなく、広く子どもの学びと育ちを支え、共生社会の実現を目指し、社会への貢献を目指す研究教育活動を行っていく。そのため学部・学科の名称は、「児童教育学部・児童教育学科」とする。

なお、英文名は以下のとおりである。

【日本語名称】

学部名称 : 児童教育学部
 学科名称 : 児童教育学科
 学位名称 : 学士 (児童教育学)

【英訳名称】

児童教育学部 : Undergraduate School of Childhood Education
 児童教育学科 : Department of Childhood Education
 学士 (児童教育学) : Bachelor of Childhood Education

4 教育課程の編成の考え方及び特色

1. 教育課程に対する基本的な考え方

児童教育学部では、教育・保育に関する現代的課題に対して、社会的背景も含めて深く理

解するとともに、その理解の上に立った、子ども理解、つまり多様な子どもを連続的に捉える力を身につけ、更に、地域との連携を生かした教育プログラム等を経ることで、さまざまな社会的課題が集約、反映される教育・保育の分野の課題に「得意」をもって、幅広く社会で積極的に活躍できる人材の養成を目指している。

以上の教育課程を編成する基本的な考えを実現する「教育課程編成の方針」（カリキュラム・ポリシー）については、「学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、及び「学修成果」の獲得に向けて、以下の内容とする。

【カリキュラム・ポリシー】

児童教育学部児童教育学科では、教育研究上の目的や養成する人材像、ディプロマ・ポリシーなどを実現するため、教養科目と専門科目を配置しているが、教育課程としては、これらを4つの区分により構成している。すなわち、教養科目で構成される、区分Ⅰ「現代文明論」、区分Ⅱ「現代教養科目」、区分Ⅲ「英語科目」と、専門科目で構成される区分Ⅳ「主専攻科目」である。Ⅳ「主専攻科目」は、更に「専門基礎科目」「専門応用・実践科目」「専門発展科目」と段階的に構成される。

これらを踏まえて、以下の「教育課程編成の方針」（カリキュラム・ポリシー）を定めるが、ディプロマ・ポリシーとの関連を明確にするため、ディプロマ・ポリシー（DP）とカリキュラム・ポリシー（CP）を並置して述べる。なお、カリキュラム・ポリシーには、学修成果の評価方法と活用についても述べる。

DP（知識・理解）

子どもとそれを取り巻く社会状況及び教育・保育の役割を理解するとともに、子どもの発達と学びを適切に支えることができる基礎的な知識を有している。

【学修成果：①社会理解、②教育・保育基礎理解】

CP（知識・理解）

DP（知識・理解）を達成するため、区分Ⅰ「現代文明論」、区分Ⅱ「現代教養科目」（基礎教養科目・発展教養科目・健康スポーツ科目）、区分Ⅲ「英語科目」（英語コミュニケーション科目）における教養教育の学びをとおして、現在の複雑化した社会の課題に対し、文理融合的な幅広い視点から自らの考えを深め、行動していく姿勢を身につける。また、区分Ⅳ「主専攻科目」の「専門基礎科目」における、「1教職・保育基礎科目群」の教育・保育に関する原理、制度および方法等の基盤的な学びをとおして、子どもを取り巻く社会状況及び社会における教育・保育の役割への理解を深めるとともに、子どもの発達と学びを適切に支えることができる基礎的な知識を身につける。また、「2教科・保育内容に関する科目群」の教科に関する専門的事項、保育内容の各領域等の学びをとおして、子どもの発達と学びを適切に支えることができる基礎的な知識を基盤として、個々の子どもの発達と学びを総合的かつ連続的に捉え、子どもの内面を理解することができる力を身につける。

こうして身に付けた力と、別に述べる「DP（汎用的技能）」、「DP（態度・志向性）」で身に付けた力を、「7卒業研究科目群」において“個々の課題意識に応じた主体的研究姿勢に基づく学び”により集約し、「卒業研究レポート（論文）」としてまとめあげることにより、

新たな価値を創出し、子どもの健やかな成長を支える共生社会の発展に貢献する力を身に付け、3つのDPによる力を総合的に獲得していく。

DP（汎用的技能）

個々の子どもの発達と学びを総合的かつ連続的に捉えるとともに、適切な教育・保育を構想し、それを実践することができる。

【学修成果：③子ども理解、④教育・保育構想力、⑤教育・保育実践力】

CP（汎用的技能）

DP（汎用的技能）を達成するため、学修成果①②を踏まえ、区分Ⅳ「主専攻科目」の「専門応用・実践科目」における、「2教科・保育内容に関する科目群」および「3教科・保育内容の指導法に関する科目群」の各分野、各教科の専門性や、指導法等による、教育・保育実践のための基盤となる学びをとおして、個々の子どもの発達と学びを総合的かつ連続的に捉え、子どもの内面への理解を深め、それを基盤として、子どもの多様な発達と学びに対応した教育・保育を構想することができる力を身につける。「4教科・保育研究に関する科目群」の教材研究を深める学びをとおして、子どもの多様な発達と学びに対応した教育・保育の構想力を高め、教育・保育を実践するための基盤を形成する。また、「5教育・保育フィールド科目群」の観察、実践、実習といった、直接子どもと向き合った学びをとおして、子どもの多様な発達と学びに対応した教育・保育を構想し、それに沿った教育・保育を実践する力を身につけるとともに、実践後は評価・反省をとおして、その力を深めることができる。

こうして身に付けた力と、別に述べる「DP（知識・理解）」、「DP（態度・志向性）」で身に付けた力を、「7卒業研究科目群」において“個々の課題意識に応じた主体的研究姿勢に基づく学び”により集約し、「卒業研究レポート（論文）」としてまとめあげることにより、新たな価値を創出し、子どもの健やかな成長を支える共生社会の発展に貢献する力を身に付け、3つのDPによる力を総合的に獲得していく。

DP（態度・志向性）

子どもを取り巻く課題に他者と協働して取り組み、新たな価値を創出することで、子どもの健やかな成長を支える共生社会の発展に貢献することができる。

【学修成果：⑥協働力・創造力、⑦使命感】

CP（態度・志向性）

DP（態度・志向性）を達成するため、学修成果①②③④⑤を踏まえ、区分Ⅳ「主専攻科目」の「専門発展科目」における、「6特化プログラム群」の教育・保育に関する現代的課題に対応した学びをとおして、子どもの多様な発達と学びに対応した教育・保育を実践し、そこでの課題に他者と積極的に関わりながら、それを乗り越え、真摯な姿勢で子どもの健やかな成長を支える社会の実現のために尽力する態度を身につける。

こうして身に付けた力と、別に述べる「DP（知識・理解）」、「DP（汎用的技能）」で身に付けた力を、「7卒業研究科目群」において“個々の課題意識に応じた主体的研究姿勢に基づく学び”により集約し、「卒業研究レポート（論文）」としてまとめあげることにより、新

たな価値を創出し、子どもの健やかな成長を支える共生社会の発展に貢献する力を身に付け、3つのDPによる力を総合的に獲得していく。

■学修成果の評価方法と活用

成績評価は、科目単位で観点別「学修成果」(①～⑦)の評価結果(達成度)を行い、学生が身につけた資質・能力、学位プログラムとしての学修成果を「e-ポートフォリオシステム」を用いて可視化し、学生自身が学修成果を把握することに加え、学生への指導や、教育システムの改善につなげていく計画である。

具体的には、各科目に、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに定められた7つの「学修成果」を内容に応じて設定し、シラバスに記載する。このシラバスには、観点毎の評価比率、評価方法(ミニツッペーパー・小テスト、プレゼンテーション、実技・実践活動、レポート、定期試験などの成果を用いる)が明示されており、成績評価の際には、ルーブリック評価表を用いて、「学修成果」の観点毎に評価し、科目毎に定められる評価比率等に基づき、総合評価がなされる仕組みで運用していく。

これにより、学生自身が身に付けた力を把握できることに加えて、学位プログラム単位、学年単位、科目群単位等で集計することで、各単位における観点別学修成果結果(達成度)が可視化・評価できる仕組みを構築し、教育システムの改善、授業内容の改善を継続的に行っていく計画である。

DP・CP・各科目の学修成果と各科目における評価方法(まとめ)

<p>ディプロマ・ポリシーごとに定める学修成果</p> <p>■知識・理解 学修成果：①社会理解、②教育・保育基礎理解</p> <p>■汎用的技能 学修成果：③子ども理解、④教育・保育構想力、⑤教育・保育実践力</p> <p>■態度・志向性 学修成果：⑥協働力・創造力、⑦使命感</p>
<p>カリキュラム・ポリシー(科目群ごと)に定める学修成果</p> <p>■1 教職・保育基礎科目群 学修成果：①社会理解、②教育・保育基礎理解</p> <p>■2 教科・保育内容に関する科目群 学修成果：②教育・保育基礎理解、③子ども理解</p> <p>■3 教科・保育内容の指導法に関する科目群 学修成果：③子ども理解、④教育・保育構想力</p> <p>■4 教科・保育研究に関する科目群 学修成果：④教育・保育構想力、⑤教育・保育実践力</p> <p>■5 教育・保育フィールド科目群 学修成果：④教育・保育構想力、⑤教育・保育実践力、⑥協働力・創造力、⑦使命感</p> <p>■6 特化プログラム群 学修成果：⑤教育・保育実践力、⑥協働力・創造力、⑦使命感</p> <p>■7 卒業研究科目群 学修成果：①社会理解、②教育・保育基礎理解、③子ども理解、④教育・保育構想力、⑤教育・保育実践力、⑥協働力・創造力、⑦使命感</p>
<p>科目ごとに定める学修成果と評価の方法(e-ポートフォリオシステムの運用)</p> <p>各科目に、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに定められた7つの「学修成果」を内容に応じて設定し、シラバスに記載する。このシラバスには、観点毎の評価比率、評価方法(ミニツッペーパー・小テスト、プレゼンテーション、実技・実践活動、レポート、定期試験などの成果を用いる)が明示されており、成績評価の際には、ルーブリック評価表を用いて、「学修成果」の観点毎に評価し、科目毎に定められる評価比率等に基づき、総合評価がなされる仕組みで運用していく。</p> <p>⇒学生自身が身に付けた力を把握していく。 ⇒教育システムの改善、授業内容の改善を継続的に行っていく。</p>

以上のカリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーの達成のため、以下「カリキュ

ラムの構成」と「5つの教育課程編成の基本的な考え」に基づき、資料のとおり図式化することができる。**【資料2】参照**

【カリキュラムの構成】

「教育課程編成の方針」(カリキュラム・ポリシー)を受け、開設科目は、教養科目である区分Ⅰ「現代文明論」、区分Ⅱ「現代教養科目」、区分Ⅲ「英語科目」、及び専門科目である区分Ⅳ「主専攻科目」により構成される。

区分Ⅳ「主専攻科目」は「専門基礎科目」、「専門応用・実践科目」、「専門発展科目」と、段階的に配置され、更に、系統・内容別に7つの科目群に分けられる。

なお、区分Ⅰ～Ⅲ、及び区分Ⅳ「主専攻科目」を構成する7つの科目群には、それぞれ主な「学修成果」項目が対応しており、各科目群において身につけられる資質・能力が明示されている。それらの構造は以下のように示される。

	区分		科目群	対応する主な学修成果
教養教育	Ⅰ 現代文明論	現代文明論	—	①社会理解
	発展教養科目	—	①社会理解	
	健康スポーツ科目	—	①社会理解	
Ⅲ 英語科目	英語コミュニケーション科目	—	①社会理解	
専門教育	Ⅳ 主専攻科目	専門基礎科目	1 教職・保育基礎科目群	①社会理解 ②教育・保育基礎理解
			2 教科・保育内容に関する科目群	②教育・保育基礎理解 ③子ども理解
		専門応用・実践科目	3 教科・保育内容の指導法に関する科目群	③子ども理解 ④教育・保育構想力
			4 教科・保育研究に関する科目群	④教育・保育構想力 ⑤教育・保育実践力
			5 教育・保育フィールド科目群	④教育・保育構想力 ⑤教育・保育実践力
		専門発展科目	6 特化プログラム群	⑤教育・保育実践力 ⑥協働力・創造力 ⑦使命感
			7 卒業研究科目群	①～⑦

1) 保育の課題を、広く社会また地域の課題として考えることのできる教養教育

教育・保育の諸課題は、社会・地域の状況だけでなく、日々親展する先端技術の高度化等の影響から世界的な情勢・課題としても深く関わっている。すなわち、教育・保育について

学ぶためには、広く社会を理解し、その課題について幅広く学び、考え、社会の変化に対応しながら、教育・保育の課題について考えていかなければならない。このため、教養教育を専門教育のための導入教育として位置づけるだけではなく、すべての学年で多様な教養科目を履修できる体制とし、継続して進む社会の変化に対応するための幅広い視点と教養、そして課題に自ら取り組んでいく姿勢を育成していく科目群として位置付けている。

導入教育としては、1年次に「入門ゼミナールA」（1 Semester）、「入門ゼミナールB」（2 Semester）を配置し、大学教育や学部教育への理解を深める。また、「発展教養科目」として、「シティズンシップ（現代社会と市民）」「シティズンシップ（社会参画の意義）」や「地域理解」「国際理解」「現代文明論」等の科目により、国際・地域を基点として社会について学び、そこでの課題の把握とその解決について能動的に考える授業を展開する。また、2年次以降については、幅広い分野の問題点や課題の発見、そして解決への姿勢を育てていくことを目的とした「現代文明論」や「現代教養講義」の履修をとおして、自らの人生の過ごし方や、その姿勢について考える機会を設定している。また、「健康スポーツ科目」では生涯にわたり心・体・社会的に健やかに充実した生活を送るための基盤を、「英語コミュニケーション科目」では国際的に幅広く社会と関わる素地をそれぞれ身につけていく。

以上のように、現在の複雑化した社会の課題に対して、文理融合的な幅広い視点から、自らの考えを深め、行動していく姿勢を育て、専門科目と影響しあいながら、教育・保育の課題について、社会・地域から世界に向けて考えることのできる基礎を身につけていく。

2) 系統的かつ段階的構造を持つ7つの「科目群」による専門科目カリキュラム

専門科目は、「専門基礎科目」「専門応用・実践科目」「専門発展科目」と段階的な区分を設定することに加え、カリキュラムを構成する科目を“目的や学修成果”により「7つの科目群」に区分して構成し、系統的に教育・保育実践力を習得できるようにしている。また、小学校系の科目と、保育系の科目は、それぞれの系統を踏まえた段階的な配置を行っている。なお、7つの科目群は、それぞれ学修成果と紐づけされ、その習得状況は客観的に確認できるように構成しており、各科目群の主な特徴は以下のとおりである。

【専門基礎科目】

「1 教職・保育基礎科目群」: 子どもの発達と学びを適切に支えることができる基礎的な知識を身につける科目群。(主に1、2年次に履修する。)

⇒【学修成果「①社会理解」「②教育・保育基礎理解」】

「2 教科・保育内容に関する科目群」: 個々の子どもの発達と学びを総合的かつ連続的に捉え、子どもの内面を理解することができる力を身につける科目群。(主に1、2年次に履修する。)

⇒【学修成果「②教育・保育基礎理解」「③子ども理解」】

【専門応用・実践科目】

「3 教科・保育内容の指導法に関する科目群」: 子どもの多様な発達と学びに対応した教育・保育を構想し、実践後は評価・反省することができる力を身につける科目群。(主に3年次に履修する。)

⇒【学修成果「③子ども理解」「④教育・保育構想力」】

「4教科・保育研究に関する科目群」: 子どもの多様な発達と学びに対応した教育・保育の実践に向けて力を深く身につける科目群。(主に3、4年次に履修する。)

⇒【学修成果「④教育・保育構想力」「⑤教育・保育実践力」】

「5教育・保育フィールド科目群」: 子どもの多様な発達と学びに対応した教育・保育を実践することができる力を身につける科目群。(1年次～4年次にかけて段階的に履修する。)

⇒【学修成果「④教育・保育構想力」「⑤教育・保育実践力」「⑥協働力・創造力」「⑦使命感」】

【専門発展科目】

「6特化プログラム群」: 他者と積極的に関わりながら課題に向き合い、それを乗り越え、真摯な姿勢で子どもの健やかな成長を支える社会の実現のために尽力する力を身につける科目群。(1年次～4年次にかけて系統別に履修する。)

⇒【学修成果「⑤教育・保育実践力」「⑥協働力・創造力」、「⑦使命感」】

「7卒業研究科目群」: 子どもを取り巻く社会状況及び教育・保育についての基礎知識を基盤とし、個々の子どもへの理解を踏まえた教育・保育の実現に向け、現代的諸課題に他者と協働して取り組み、新たな価値を創出することで、子どもの健やかな成長を支える共生社会の発展に貢献する力を身につける科目群。(主に3、4年次に履修する。)

⇒【学修成果「①～⑦」】

3) 理論と実践の往還により深化していく、実践力養成プログラムの展開

科目群「5教育・保育フィールド科目群」では、実践力の養成を目指し子どもと直接かかわる機会を Semester 毎に用意している。その実施に際しては、事前事後指導科目等を必ず設定し、「リフレクション」(振り返り)を行っていく仕組みを構築している。

また、これらの実習科目は、各 Semester で学んでいる諸科目との繋がりも重視し、理論的かつ客観的に実践を捉えられるように開講期等を定めることにより、諸科目で学び得た知見を実践で試すことが出来る仕組みを組み込んでおり、体系的に実践体験や座学での学びを、実践知に転換していくことが可能になっている。

4) 子どもに関わる現代的課題に向き合う、4つの「特化プログラム」

教員・保育者といった子どもに係る専門職を目指す学生は、専門家として必要不可欠な基盤的な資質・能力を身につけるだけでなく、自らの興味・関心に沿い、自らの人間性を十全に発揮できる分野において、「得意」を身につけることによって実践力の質的向上を図ることができる。児童教育学部では、教育・保育現場の喫緊の課題に対応する「保幼小連携」「地域子育て支援」「障がい児支援」「国際理解教育」の、4つの「特化プログラム」から1つを選び、「得意」を形作ることができるようになっている。「特化プログラム」では、各科目群の指定科目を Semester 進展毎に組み合わせ、その系統を明示するとともに、当該分野に特化した授業科目で構成される「特化プログラム科目群」に接続させることで、系統的・段階的に、学生が自ら望んだ「得意」を形成できるようにしている。

(特化プログラムの詳細は、p16「5) 現代的課題に応じた「特化プログラム」により、教育・保育の「得意」を持つことができる。」を参照)

5) 地域で学び、地域を学び、地域と学ぶ「地域連携プログラム」の展開

学校教育、就学前教育・保育においては、今後これまで以上に地域との関わりの中で展開されることが重視される。そのため、教育・保育に携わる者にとっては、地域と関わり、その中で、教育・保育を展開する力が求められる。これを「地域で学び、地域を学び、地域と学ぶ」と位置づけ、学生が児童教育学部の設置場所である、「神奈川県西部」において、この地域固有の課題について学び、その成果を地域に還元する活動を導入する。

具体的には、学内に開設する子育て支援施設「あかちゃんひろば」（常設）や、放課後児童支援施設「こどもひろば」（長期休暇期間の開設）、あるいは学外での専門科目「教育・保育インターンシップA・B」といった実践活動をとおして、この力を養成し、ひいては全国各地の「地域」において、その地域の課題に対応できる素地を形成する。

また、これらの施設・活動を活用し、社会活動（授業外）として、「放課後児童支援プログラム」、「地域「共育力」向上プロジェクト」を企画・実施し、学生の子ども理解力、地域への交流・貢献を図る。

5 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

1) 科目構成の全体像と卒業要件

開設科目の単位数については、養成する人材像、及び学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に照らし合わせるとともに、児童教育学部の目的である「子どもとそれを取り巻く社会についての知見を基盤として、多様な子どもを連続的に捉える力を身につけ、広く社会で活躍できる人材の育成」に向けて設定している。

児童教育学部が養成する人材像を社会に輩出するためには、教育職員免許法等で規定されている小学校教諭免許1種及び幼稚園教諭免許1種の取得に必要な科目、ならびに指定保育士養成施設として指定された科目について、そのすべてを開設することが必要である。それらを基盤として、多様な子どもと接する機会、またより深く教育・保育実践を行うための科目、更には、得意を作る「6特化プログラム群」等本学独自の取組みを加え、学生のもつ興味と関心により選択も可能な仕組みをもって、修得すべき単位数を設定している。

表 修得すべき単位数

	区分		開講単位数	必修		選択必修	選択	
教養科目	区分Ⅰ「現代文明論」	現代文明論	18 単位	2 単位	①18 単位	-		
	区分Ⅱ「現代教養科目」	基礎教養科目		4 単位				
		発展教養科目		6 単位				
		健康スポーツ科目		2 単位				
	区分Ⅲ「英語科目」	英語コミュニケーション科目						4 単位
専門科目	区分Ⅳ「主専攻科目」	専門基礎科目	科目群1	68 単位	25 単位	②46 単位	-	⑤30 単位
			科目群2		21 単位			
		専門応用・実践科目	科目群3	87 単位	-	-	③22 単位	
			科目群4		-			
			科目群5		-			
		専門発展科目	科目群6	32 単位	-	-	-	
			科目群7		④8 単位			
他	区分Ⅳ余剰単位及び他学部科目		-	-	-	-		
	小 計		205 単位	72 単位	22 単位	30 単位		
	卒業に必要な単位数						124 単位	

- 科目群1 「1教職・保育基礎科目群」
- 科目群2 「2教科・保育内容に関する科目群」
- 科目群3 「3教科・保育内容の指導法に関する科目群」
- 科目群4 「4教科・保育研究に関する科目群」
- 科目群5 「5教育・保育フィールド科目群」
- 科目群6 「6特化プログラム群」
- 科目群7 「7卒業研究科目群」

2) 教育方法（修得すべき単位数と必選別の構成と考え方）

学位プログラムの基本的考えとしては、広く社会とのつながりの中で、教育・保育について学び、その学びを教育・保育の専門職を含めて広く社会に役立てるため、そして社会との関わりを深く学ぶことを重視して、以下①～⑤の考えのもと教育課程の編成を行う。

①教養教育（区分Ⅰ「現代文明論」、区分Ⅱ「現代教養科目」、区分Ⅲ「発展教養科目」）は、文理融合的な視野や自ら考える力の育成などを目的に、18 単位（上表①）を「必修」とする。

②専門教育（区分Ⅳ「主専攻科目」）のうち「専門基礎科目」（「1 教職・保育基礎科目群」、「2 教科・保育内容に関する科目群」）は、学修成果「①社会理解」「②教育・保育基礎理解」「③子ども理解」の修得に重点を置くことで、子どもとそれを取り巻く社会についての基盤的知見を確実に身につけられるようにするため、46 単位（上表②）を「必修」とする。

③「専門応用・実践科目」は、実際に子どもに関わるための実践の基礎学ぶ科目であり、学生の学びの方向性に応じて、基礎から応用、そして実践力を身に付けられるように、

決められたグループの科目（一部「2教科・保育内容に関する科目群」の科目を含む）から22単位（上表③）を選択し修得する「選択必修」を設定する。

⑩「専門発展科目」の「7卒業研究科目群」は、自らの学びの集大成として8単位（上表④）を「必修」とする。

⑪学生個々の進路、方向性、必要性、興味関心等に応じて、専門科目に設定された選択科目、他学部学科で開講される科目など30単位（上表⑤）を「選択」として修得していく。

⑫他大学における授業科目の履修、単位認定については、大学設置基準に基づき本学が定めるルールに則り活用していく。但し、資格取得等に関わる科目については、その基準を満たしているか等、慎重に審査して行う。

この結果、「必修科目」72単位、「選択必修科目」22単位、「選択科目」30単位、計124単位を卒業要件とする学位プログラムとなっている。（p34「④「必修科目」と「選択科目」の設定」を参照）

3) 教育方法（各科目区分の考え方）

①区分Ⅰ「現代文明論」

グローバル化し、価値観が多様な現代社会において、本学の目指す「調和の取れた文明社会」実現に向けて、明日の歴史を担う強い使命感と豊かな人間性を身につけることを目指すための全学必修の基幹科目である。「現代文明論」は、「地球市民として未来を創造していく人材を育成する」ための、学園の建学の精神、教育理念を体現する、東海大学の教育の中核をなす授業科目である。東海大学は、現実世界で遭遇するさまざまな課題に挑み、問題解決に向けて積極的に立ち向かう人材の育成を目指している。人間は長い歴史の中で対立や戦いを繰り返してきた。教育が果たす大切な使命は、それらを克服し、人々が互いの存在を認め合いながら平和に生きていけるようにするために、「調和のとれた文明社会の建設」に寄与できる人材を育成することにある。「現代文明論」は、こうした教育の使命を果たすべく、学生諸君に学ぶことの意義を伝え、「人生にとって大切なものは何か」「我々はいかに生きるべきか」を考えさせ、しっかりとしたもの見方、考え方を養うことを目的とする。

この現代文明論は、現代教養科目と学科の専門科目の基礎を学んだ2年次に開講される必修科目であり、各学問分野の基本的な知識と考え方の統合、文理融合的な視野の育成、自ら考える力の基盤を築くことを目的としており、教養科目と専門科目の融合を図る意味でもカリキュラム上の基幹となる科目である。

②区分Ⅱ「現代教養科目」

現代教養科目は、現代に必要とされる教養を「基礎教養」、「発展教養」、「健康スポーツ」の3分野に分け、学問ごとの基本的な知識と考え方を学び、文理融合的な視野など、大学生活だけでなく、大学卒業後に必要な力の基盤を養う科目である。

「基礎教養」は、1年次に配当され、「入門ゼミナールA」（2単位）、「入門ゼミナールB」（2単位）の2科目により、大学、学部の理解を深めるとともに、教育・保育に係る課題について社会的背景との関係を重視し、ゼミ形式で学ぶものである。「入門ゼミナールA」は、

大学での学びを進める上で必要になるアカデミック・スキルを習得することを目標とする。「なぜ大学で学ぶのか」という問題意識を明確化することに加えて、問いを立てる、事実を調べる、集めた情報を分析する、論理を組み立てる、事実と論理をもとに自らの意見を形成し発表する、レポートを執筆する、といったスキルを身につける。「入門ゼミナールB」では、児童教育学科での学びを進めるうえで必要になる基礎知識とスキルを習得することを目標とする。児童教育学科で学ぶ理由を各自で明確にすることから始め、児童教育学科での4年間の学びに必要な基礎的な知識とスキルを順に習得していく。また、卒業後の進路について、関連する資格の取得を含め、明確な目標を持てるよう指導する。

「発展教養」は、1年次に配当される「シティズンシップ（現代社会と市民）」（1単位）、「シティズンシップ（社会参画の意義）」（1単位）、「地域理解」（1単位）、「国際理解」（1単位）の4科目及び2年次に配当される「現代教養講義」（2単位）1科目から構成される。「シティズンシップ」の2科目では、民主主義の担い手である市民としての重要なマインドと感覚を身につけることを目指すとともに、「地域理解」「国際理解」においては、まさに地域の課題、または地域ともつながっていく国際的な課題についても広く知見を得ることを目指している。2年次に開講される「現代教養講義」（2単位）では、現代社会の諸課題に対して、さまざまな専門的講義が展開されることになり、学生は、1年次に身につけた現代的課題について自らの興味・関心にしたがって、一層深く学ぶことができるようになっている。

以下に、「シティズンシップ」、「地域・国際理解」、「現代教養講義」の概要を示す。

（a）「シティズンシップ（現代社会と市民）」及び「シティズンシップ（社会参画の意義）」の概要

「シティズンシップ（現代社会と市民）」では、現代社会においては、思想信条、宗教、人種、民族、文化、性別、国籍等の異なるさまざまな人々が相互に関わりながら暮らしている。この授業では、シティズンシップ（citizenship、市民性）という観点から、多様な人々が民主政治の担い手である市民として意見の相違を乗り越え、相互の人権を尊重しあえる社会を形成していくにはどうすればよいのかについて共に考えることを目標とする。「シティズンシップ（社会参画の意義）」では、投票、署名、パブリックコメントや市民委員など制度化された社会参画や、ボランティアや市民活動・社会運動など社会に参画し変革するために生み出された民主的方法について具体例から学び、市民の役割として社会に参画する必要性と政治的主体としての自らの可能性について理解することを目的とする。

（b）「地域理解」及び「国際理解」の概要

私たちは日々、ある地域で、さまざまなひと、もの、ことに支えられながら生活している。豊かな生活を営むためには、その基盤である地域を豊かに持続させていくことが必要である。地域で仲間をつくり、議論し、協同し、持続可能な地域を実現していくことが求められる。

「地域理解」では、自らが暮らす地域社会を見つめ、多様な人々の目線に立って、地域の課題を発見し、その解決について考え、地域づくりにおける自らの役割を認識することを目標としている。一方、「国際理解」では、さまざまな背景と価値観を持つ人々が混在する「グローバル社会」において平和で公正な世界を構築していくために、私たちはどのように考え、行動していけばよいかについて、今まで当然とってきた自分の思考の枠を取り払い、国際

社会の現実を客観的に理解するとともに、グローバル社会における自分自身のアイデンティティを認識し、多様な他者とともに生きる力を得ることを目指す。これらの授業ではアクティブ・ラーニングを重視する。

(c) 「現代教養講義」の概要

現代教養とは、人々が現在の複雑化した文明社会を生きるために必要な知識である。今日の私たちは、情報技術の発展や経済活動のグローバル化など、急激な社会的変化にさらされている。その一方で、気候変動や階級格差など、さまざまな問題の解決を迫られている。こうした現代社会の中でより良く生きていくためには、高度に専門化した現代の科学的知識について、その枝葉にとらわれず本質をつかみつつ学ぶことが重要である。それによって、変化の激しい現代社会の構造を知り、自分をそこに位置づけ、これから進むべき方向を選択することができる。「現代教養講義」は、教員自身が現在取り組んでいる最先端の研究を学生に伝える講義科目である。東海大学が伝統的に重視してきた文理融合的な幅広い視野を重視しつつ、現代の新たな研究知見を学んでいく。

(d) 「健康スポーツ」の概要

「健康スポーツ」では、本学建学の指針に示される、「思想を培い、知能を磨き、体躯を養え」の「体躯を養え」を支えるものとして、「健康・フィットネス理論実習」(1単位)、「生涯スポーツ理論実習」(1単位)の2科目が配置されている。これらは、教育職員免許法施行規則第66条の6に規定された科目でもあるため、教職を志すものとしての体育の重要性も併せて身につけることを目指すものである。

③区分Ⅲ「英語科目」

「英語コミュニケーション科目」は「英語リスニング&スピーキング」(2単位)、「英語リーディング&ライティング」(2単位)の2科目をとおして、英語コミュニケーションの修得を目的として行う。当該科目も、教育職員免許法施行規則第66条の6に規定された科目として位置付けられている。

以上、区分Ⅰ～Ⅲにおいては、合計18単位が必修科目となる。

④区分Ⅳ「主専攻科目」(専門科目)

①段階的カリキュラム構造による子どもの発達段階に応じた子ども理解と対応力の形成

「1教職・保育基礎科目群」は、教育・保育の原理と基本概念の理解、目的理解、歴史的理解、多様性、教育介入、社会事象との関係理解を中心としたカテゴリーで、主に1、2年次に置かれている。学修成果として、「①社会理解」、「②教育・保育基礎理解」が主に想定された科目群である。

「2教科・保育内容に関する科目群」、「3教科・保育内容の指導法に関する科目群」、「4教科・保育研究に関する科目群」は、段階的には区分を分けているが、内容的には、教育・保育の内容(教科・領域に関する専門的事項)、指導法(各教科・保育内容の指導法に関する科目)を中心としたカテゴリーである。「2教科・保育内容に関する科目群」を構成する、教科・

領域に関する科目については、1、2年次までに終えるようにしている。学修成果として、「②教育・保育基礎理解」「③子ども理解」が主に想定されている。

「1教職・保育基礎科目群」、「2教科・保育内容に関する科目群」の開設科目（45科目）のうち、32科目が必修科目となっており、確実に、学修成果「①社会理解」、「②教育・保育基礎理解」、「③子ども理解」といった教育・保育に関する基盤的な力を形成できるようにしている。また、学生の学びの方向性に応じて、基礎から応用、そして実践力を身に付けられるように、「2教科・保育内容に関する科目群」及び「3教科・保育内容の指導法に関する科目群」において決められたグループの科目（22科目）を選択必修科目とし、時代のニーズに応じた教育・保育に係る力を形成できるようにしている。

なお、2年次終了時には、「学びの統合レポート」を課すようにしている。このねらいは、2年次終了段階において、教育・保育についての基本的な学びと、幅広く子どもの実態に触れた経験（「学校体験活動」、「保育実習1（保育園）」、特別支援学校への介護等体験への観察・実習・参加）をすることで、多様な子どもを連続的に捉えるための基盤形成ができていのかを確認するためである。「学びの統合レポート」の作成をとおして、就学前教育・保育と小学校教育を連続的に捉える視点を確認・意識化するとともに、それを基盤として、3年次以降の学生個々が学びの方向性を明確にする。「学びの統合レポート」の具体的内容・方法については、後に詳述する。提出された「学びの統合レポート」は、教員による個別の「面談カウンセリング」を行い、学生は、自らの学びの状況、適性を踏まえ、学びの方向性についての確認・助言を受ける。また、これらの情報は、e-ポートフォリオシステムの活用により、教員間で共有できるようにする。（p37「⑥「面談カウンセリング」と「学びの統合レポート」を参照）

「3教科・保育内容の指導法に関する科目群」は、主に3年次に配当され、学修成果として、「③子ども理解」、「④教育・保育構想力」が想定されている。また、「4教科・保育研究に関する科目群」を実習の前後に各教科・領域の「研究」として設定することで、実習との往還のもと、教科教育・保育を深められるようにしている。学修成果として、「④教育・保育構想力」、「⑤教育・保育実践力」が主に想定された科目群である。

身に付けていく力に合わせ「5教育・保育フィールド科目群」に設定された実践活動・実習（以下⑥参照）を2年次より開始していくことに加え、3、4年次には「7卒業研究科目群」として、「発展ゼミナール」や「卒業研究」を進めていく。「発展ゼミナール」は、「卒業研究」に向けた基礎的学修の科目と位置付けられている。学生は、2年次終了時に、それまでの学び得たことを「学びの統合レポート」にまとめ、子ども観、教育観、保育観の基礎を確認するが、それを踏まえて、3年次（5 Semester）より、自らの興味・関心に基づいて、各教員がそれぞれの専門分野により開講する「発展ゼミナール1」を履修する。なお、6 Semesterにて開講される「発展ゼミナール2」の履修に当たっては、担当教員の変更を可とするが、「発展ゼミナール2」から「卒業研究1」（7 Semester）、「卒業研究2」（8 Semester）にかけては、基本的に同一教員の指導の下、研究を展開、深化させるようにする。この科目群では、①～⑦すべてを学修成果として想定している。

⑥実践力養成カリキュラム構造

「5教育・保育フィールド科目群」、「6特化プログラム群」を中心に開講される学外（日

本国内) 実習は、「実践・実習フィールド」と「リフレクションフィールド」から構成され、下表のとおり、各セメスターにおいて、多様な子どもと関わる実践活動・実習と事前事後指導との往還をパッケージ化している。

セメスター	実践・実習フィールド	リフレクションフィールド
3	[体験]「学校体験活動」 [実践]「地域連携ボランティア」	(授業内設定) (授業内設定)
4	[実習]「保育実習1 (保育園)」	「保育実習指導1 (保育園)」
5	[実習]「保育実習1 (施設)」 [実践]「子育て支援実習A」	「保育実習指導1 (施設)」 (授業内設定)
6	[実習]「教育実習 (幼稚園)」 [実践]「子育て支援実習B」	「教育実習指導 (幼稚園)」 (授業内設定)
7	[実習]「教育実習 (小学校)」 [実習]「保育実習2」 [実践]「教育・保育インターンシップA」	「教育実習指導 (小学校)」 「保育実習指導2」 (授業内設定)
8	[実践]「教育・保育インターンシップB」	(授業内設定)

また、これらの実践・実習を支える授業科目は、「1 教職・保育基礎科目群」、「2 教科・保育内容に関する科目群」、「3 教科・保育内容の指導法に関する科目群」、「4 教科・保育研究に関する科目群」、「6 特化プログラム群」、「7 卒業研究科目群」と段階的、機能別に連動し、「5 教育・保育フィールド科目群」を理論的かつ方法的に支える構造となっている。

また、「5 教育・保育フィールド科目群」については、e-ポートフォリオシステムの「教育・保育フィールドカルテ」に記録し、当該実践・実習・体験だけでなく、「事前学習」「実践・実習」「リフレクション」の3つのカテゴリー別に、詳述と振り返り（リフレクション）を実施することで、実践・実習の成果を確実なものにする計画である。

③「6 特化プログラム群」による、現代的課題に対応した「得意」の形成

「6 特化プログラム群」は、教育・保育の現代的課題に向き合う4つの系統、つまり「保幼小連携」「地域子育て支援」「障がい児支援」「国際理解教育」について、実践的に学ぶプログラムを形成する科目群であり、2年次までに、「特化プログラム」4系統の基盤をすべて学ぶことが出来るように体系化している。そして、2年次終了時に作成する「学びの統合レポート」を経て、自らの「得意」を作る観点から、4系統の「特化プログラム」より1つを選び履修を進め、確実な実践力を身につけることが出来るように指導していく。なお、「教育・保育内容及び指導法に関する科目群」と重複する科目もある。

(特化プログラムの詳細は、p16「5) 現代的課題に応じた「特化プログラム」により、教育・保育の「得意」を持つことができる。」を参照)

④「必修科目」と「選択科目」の設定

以上の科目群や配当年次の考え方に加え、以下のとおり「必修科目」「選択科目」を設定することにより、ディプロマ・ポリシーに定められた学修成果を体系的に身に付けていく。

「必修科目」

学位プログラムの基本的考え、すなわち「広く社会とのつながりの中で、教育、保育について学び、その学びを教育・保育の専門職を含めて広く社会に役立てることのできる人材の育成」のためには、社会との関わりを重視する「教養科目」、及び「専門科目」の「専門基礎科目」から、社会との関わりを踏まえ教育・保育の基盤について学ぶ「1 教職・保育基礎科目群」、「2 教科・保育内容に関する科目群」の科目を必修科目とした。

さらに、学位プログラムの総集編ともいえるべき、「専門発展科目」の「7 卒業研究科目群」についても、社会に向けて、自らの学びをどのように位置付けるかを修める意味において必修科目とし、以上の72単位をもって「必修科目」を設定した。

「選択科目」(選択必修科目・選択科目)

学位プログラムの基本的考え、すなわち「広く社会とのつながりの中で、教育、保育について学び、その学びを教育・保育の専門職を含めて広く社会に役立てることのできる人材の育成」のうち、特に「社会に役立てること」の実現のためには、子どもとそれを取り巻く社会についての基礎的な知見だけでなく、実際に子どもに関わることの方法論等を学ぶことが必要である。そのため「3 教科・保育の指導法に関する科目群」を中心に、「2 教科・保育内容に関する科目群」の一部の科目を合わせた指定されたグループの科目から、自分の興味や学びの方向性に合わせて22単位を選択し修得する「選択必修科目」を設定する。加えて、「必修科目」、上記の「選択必修科目」以外に、「選択科目」として30単位を定める。これは、学生が自らの「得意」の形成に向けて、自主的に判断・選択し学修を進めることを目指し、卒業に必要な124単位に含めることを可能とするものである。

以上、学生は、必ず身に付ける必要がある知見を「必修科目」として身に付け、自らの興味関心にしたがって、「選択必修科目」、「選択科目」として自由度を広げながら、学びのエリアを拡大、深化させることができるようになっている。

4) 成績評価・履修指導等

①クラスサイズの考え方

児童教育学科の専門科目のクラス編成の方法は次のとおりである。

講義形態が「演習」の科目はすべて3クラス編成、「講義」科目も教育効果を考慮して、2ないし3クラス編成を基本としている。2クラス編成の場合は、1クラス最大75名、3クラス編成の場合は、1クラス最大50名の履修者を想定して編成している。

なお、アクティブ・ラーニング(グループワーク)を中心とする授業回においては、他教員が支援に回るなど、弾力的な運営を基本としている。

初年次教育として位置付けられる「入門ゼミナールA」及び「入門ゼミナールB」は、教員一人当たり、学生25名程度のクラスサイズとして、学生の個別状況を把握した上で、入門時の学びが進められるようにする。また、教員免許及び保育士取得に係る資質能力の形成を確認する科目「教職・保育実践演習(幼・小・保)」(8セメスター)については、学生20名以内のクラスサイズとして、確実に資質能力形成を確認するとともに、不足についてフォローできるようにすることで、質的保証を担保する。

②CAP制の実施

確実な学修とその定着を図るため、CAP制を前提とした科目配置を行う。1セメスター当たりの履修登録の上限は24単位と定め、確実な授業外学習（予習・復習）がなされるようにする。そのためシラバスには、毎回の予習、復習について具体的に提示されている。授業外学習の実施状況については、セメスター毎に実施調査をおこない、単位の実質化に努める。

4年間（8セメスター）での最大履修単位は192単位となるが、2年次終了時及びそれ以降において、GPA2.8未満の学生については履修登録上限を20単位とし、着実な学修を行うことができるようにする計画である。なお、セメスター期間外の実習等については、「セッション科目」として扱うためカウントしない。

④成績評価を可視化する仕組みと活用

【成績評価を可視化する仕組み】

成績評価方法については、「学修成果観点別成績評価システム」を用いる。

シラバスには、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・マップに定められた「学修成果」と同じ「学修成果」が、当該科目で身につけるべき項目として明示されている。そして、「学修成果」観点毎の比率（%）、評価方法がループリック形式で示されている。

実際の成績評価は、「e-ポートフォリオシステム」を用い、ループリック評価表に従い、「学修成果」の観点毎に、「S/A/B/C/D/E/H」（下表参照）として評価・入力し、各学修成果観点毎に定められた係数に基づき重みづけと演算を行い、総合成績としていく。

成績評価の判定、評価、評点ならびにグレードポイント（GP）は、下記のとおりとする。

判定	評価	評点	GP
合格	S	到達目標を卓越している	4.3
	A	到達目標に達している	4.0
	B	到達目標にある程度達している	3.0
	C	到達目標に最低限達している	2.0
不合格	D	到達目標に達していない（実験・実習・実技科目対象）	0
	E	到達目標に達していない（実験・実習・実技科目以外対象）	
	/	履修登録をしているが評価できないもの	
保留	H	成績付与を保留とするもの	対象外

この「学修成果観点別成績評価システム」は、短期大学部児童教育学科での実績をベースに再構築するものであり、有効性についても、「東海大学短期大学部 大学教育再生加速プログラム（AP）テーマV「卒業時における質保証の取組の評価」（2016～2019年）システムに対する評価アセスメント」を経て、明らかになっている。**【資料3】参照**

児童教育学部の設置にあたっては、教育体系を支える「成績評価システム」においては、短期大学部児童教育学科での実績を活用していく計画であり、新しい教育体系、学修成果、カリキュラム等に合わせた新システムとして「学修成果観点別成績評価システム」と、その運用に不可欠である「e-ポートフォリオシステム」の開発・整備を行っていく計画である。

【可視化した成績評価を活用する仕組み】

「e-ポートフォリオシステム」を用いることにより、当該セメスター単位、入学時からの学修状況などにより、学修成果の達成度（観点別 GPA 値）をシステム上で可視化することが可能となる。また、面談結果等についても入力が可能であり、その内容等については学生と共有が可能になっている。これにより、主に次の3点の効果があり、これらを活用しながら履修指導等を進めていく計画である。

- ①学生は、e-ポートフォリオシステムにて可視化される「学修成果確認シート」により、自らの「弱み」「強み」を客観的に把握することが出来る。また、今後の科目選択や、進路決定に向けて、自律的な判断をすることができる。
- ②教員は、「面談カウンセリング」（各セメスター最低1回）・「学びの統合レポート」の作成時の指導等において、学生と「学修成果確認シート」を共有しながら強みと弱みを確認し、今後の学修計画を立てることができる。
- ③科目・学科・学年等の単位で達成度を把握し、教育システムの改善、授業内容の改善のPDCAサイクルを回すことが出来る。

⑥「面談カウンセリング」と「学びの統合レポート」

専門科目は、科目群毎、科目毎に「学修成果」が定められ、「e-ポートフォリオシステム」にて修得状況を把握できる。その結果を基に、個々の学生に対する「面談カウンセリング」を各セメスターの開始時に必ず行い、「学修成果確認シート」により可視化された内容をもとに、成績評価だけでなく「学修成果」に基づいて、適切な指導を行うことが出来るようになっている。

また、児童教育学科では、希望する免許・資格にかかわらず、基本的に、2年次後期までの実践・実習は、すべての学生が履修するようしており、2年次後期までには、「学校体験活動」、「保育実習1（保育園）」が開講され、それぞれの事前事後指導を受けることになる。そして、これら保幼小の実習と、それまでの大学における学びを踏まえ、2年次が終了する際に「学びの統合レポート」を作成する。

「学びの統合レポート」は、保幼小を連続的に捉える視点を身につけるとともに、それを基盤として、3年次以降の自分の学びの方向性を明確にすることを目的とするものであり、それまでに学び得た教育・保育の基礎知識と、それを踏まえて実施された実習（観察・参加）、及びその事後指導の総まとめと位置付けられる。さまざまな実習場面で多様な子どもたちとかわることをとおして、多様な子どもと向き合う、幅広い対応力を身につけ、また、保幼小の教育・保育現場を体験的に知ることで、子どもを連続的に捉え、子どもの発達・学びを見通す力を持つことができるという、児童教育学科の特色ある人材養成を具体化したものである。

具体的には、2年後期（4セメスター）終了時に、提示された課題に沿って「学びの統合レポート」の作成を行い、作成をとおして、3年次以降の学びの方向性を明確する。なお、課題は次の内容を想定している。

- 課題①「就学前保育・教育と小学校教育を共通性と相違点を明らかにし、その連続性について自分の考えをまとめなさい」（2,000字程度）
- 課題②「多様な子どもの姿（発達・学び等）を具体的に明らかにし、そのような子どもに対する教育・保育について自分の考えをまとめなさい。」（2,000字程度）

なお、両課題とも、その作成に当たっては、1、2年次に開講される専門基礎科目（1 教職・保育基礎科目群、2 教科・保育内容に関する科目群）のうち必修科目のシラバス記載のキーワードをそれぞれ5つ以上使用することとし、作成した課題は、e-ポートフォリオシステムにて提出する。

本レポートの提出後、3年次前期（5セメスター）のガイダンス時に、教員による個別の「面談カウンセリング」を行い、学びの方向性について確認・助言するとともに、e-ポートフォリオシステムを活用して、学科教員に情報共有できるようにする。

以上の学生指導体制と履修モデルを活用し、児童教育学部の設定するディプロマ・ポリシーの実現、養成する人材像の育成を行う。

③履修モデル・履修指導

児童教育学部児童教育学科は、教育研究上の目的や養成する人材像、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーにより、「就学前教育・保育と小学校教育を連続したもの、一体のものとして学ぶ観点を養成していくカリキュラム」が構築されている。それを踏まえて設定する履修モデルは、現在求められている「多様な子どもを、継続的に見通す力」を持った教員（幼稚園教諭・小学校教諭）・保育者（保育士）の養成を基底とし、学生の卒業後の進路を見通した次の3つのモデルとする。

履修モデル①「多様な子どもを、継続的に見通す力」を持った幼稚園教諭

履修モデル②「多様な子どもを、継続的に見通す力」を持った小学校教諭

履修モデル③「多様な子どもを、継続的に見通す力」を持った保育士

そして、上記3つのそれぞれの履修モデルにおいて、資格取得を希望しない場合を想定し、小学校教諭、幼稚園教諭、保育士それぞれの専門性や連続性・関連性に基づいた知識をもって、企業や自治体などでの活躍を希望する学生への指導もできるようにしている。

すなわち、小学校教諭、幼稚園教諭、保育士の3つの分野を切り口に、学生が興味を持つ分野から学修を進め、学生の希望に応じて、資格を取得しないパターンから、全ての資格を取得するパターンまで、履修指導ができるように、「履修モデル」と、新たに提示する「時間割」を組み合わせながら履修指導を行っていく計画である。**【資料4】参照**

なお、履修モデル①においては、幼稚園教諭に加え、さらに小学校教諭免許、保育士資格の3つの資格全て取得するパターンを示しており、修得すべき単位数は170単位となる。このパターンが学生にとって最も学生の負担が大きくなるが、「時間割」（『履修モデル①「多様な子どもを、継続的に見通す力」を持った幼稚園教諭【+小学校教諭免許+保育士資格】（合計単位数170単位）』）のとおり、結果として、2年次後期月曜日・3年次前期月曜日・3年次後期月曜日・4年次前期木曜日で1日3コマとなるものの前日の授業を0として予習・復習時間を確保し、他の学期・曜日時限においては、最大で2コマとして、予習・復習の時間を確保しながら、4年間の学修を進められる体制を整えている。

各履修モデルの詳細は以下のとおりである。

履修モデル①「多様な子どもを、継続的に見通す力」を持った幼稚園教諭

子どもとそれを取り巻く社会状況及び教育・保育の役割の理解、子どもの発達と学びの連続性に対する基盤的理解と実践力を備え、それに基づいた就学前の子どもの教育を展開できる幼稚園教諭を目指す。また、幼稚園教諭免許に加え、小学校教諭免許、保育士資格の取得を目指す場合の履修、資格取得を希望しない場合の履修についても示す。

【予想される将来像】幼稚園教諭 〈さらに資格取得を希望する場合〉小学校教諭、保育士、保育教諭 〈資格取得を希望しない場合〉子どもに関わる一般企業（例えば民間幼児教室、スイミングスクール）など

なお、資格取得を希望しない場合、多様な子どもを連続的に捉える力や、社会的課題への理解を深めるため、学生の興味にあわせて「特化プログラム」に参加を促すなどの履修指導を行っていく。

履修モデル②「多様な子どもを、継続的に見通す力」を持った小学校教諭

子どもとそれを取り巻く社会状況及び教育・保育の役割の理解、子どもの発達と学びの連続性に対する基盤的理解と実践力を備え、それに基づいた教育を展開できる小学校教諭を目指す。

【予想される将来像】小学校教諭 〈資格取得を希望しない場合〉学童保育指導員、子どもに関わる一般企業（例えば学習塾、スイミングスクール）など

なお、資格取得を希望しない場合、多様な子どもを連続的に捉える力や、社会的課題への理解を深めるため、学生の興味にあわせて「特化プログラム」に参加を促すなどの履修指導を行っていく。

履修モデル③「多様な子どもを、継続的に見通す力」を持った保育士

子どもとそれを取り巻く社会状況及び教育・保育の役割の理解、子どもの発達と学びの連続性に対する基盤的理解と実践力を備え、それに基づいた就学前の子どもの保育を展開できる保育士を目指す。また、資格取得を希望しない場合の履修についても示す。

【予想される将来像】保育士 〈資格取得を希望しない場合〉児童福祉施設職員、子どもに関わる一般企業（例えば民間幼児教室、託児所）など

なお、資格取得を希望しない場合、多様な子どもを連続的に捉える力や、社会的課題への理解を深めるため、学生の興味にあわせて「特化プログラム」に参加を促すなどの履修指導を行っていく。

以上説明した「履修モデル」及び「時間割」に基づき、学生への履修指導を次のとおり行う。

初年次より、各学生に、専任教員1名が指導教員として配置され、各学期の開始時及び2年次終了時に実施する指導教員との面談カウンセリングにおいて、履修モデル及び時間割に基づいて履修指導を行う。4年間の履修指導の流れは次のとおりである。

①入学時においては、「入門ゼミナールA」の学びをとおして、児童教育学部児童教育学科の学位プログラムで身につく力と、そのための教育課程について理解を深め、その後の履修指導と連動させる。

②1～2年次においては、各学期の面談カウンセリングで、学修成果評価結果（達成度）に基づいて助言・履修指導を行うとともに、卒業後の進路を想定させながら、資格取得に関する希望を確認し、それに対応した履修モデル及び時間割を用いて履修指導を行う。

③2年次終了時に「学びの統合レポート」を作成し、その内容とそれまでの学修成果評価結果（達成度）を踏まえた面談カウンセリングを行う。この時点において卒業後の進路を明確化させ、取得する資格を確定し、3年次以降に履修する科目について助言・履修指導を行う。

④3年次以降も、学修成果評価結果（達成度）を踏まえた面談カウンセリングを行うが、卒業に向け、履修する科目について助言・履修指導を行うとともに、特化プログラムの選択支援など、資格取得を含む将来のキャリア形成を支援し、当該学生が希望する卒業後の進路につなげていく。

6 実習の具体的計画

1. 実習の目的

学外実習では、それまで学内で学んだ専門的な知識・理論・技術等を基礎（学修成果②「教育・保育基礎理解」）として、実際の教育・保育現場において、子どもたちとかかわりながらその理解（学修成果③「子ども理解」）を深め、また教員・保育者の姿から、具体的な指導・援助の計画から実践までを体験的・総合的に理解するとともに、教育・保育実践及び教育・保育実践研究の基礎的な力（学修成果④「教育・保育構想力」、学修成果⑤「教育・保育実践力」）を身につける。そして、現場の教員・保育者と、子どもの教育・保育実践にかかわる中で、教員・保育者としての協働力（学修成果⑥「協働力・創造力」）や使命感（学修成果⑦「使命感」）を高めながら、社会における教育・保育の役割を体験的に理解（学修成果①「社会理解」）することを目的として行うものである。

2. 実習の種類

児童教育学科で実施される学外実習は、取得する免許・資格に応じて、以下の6つの実習科目を展開する。

なお、各実習に参加する学生の規模について、次のとおり想定している。

「学校体験活動」は、2年次前期に開講され、学生の将来の進路の決定時期と重なるこ

とから、多くの学生が履修すると思われるため、135名程度を想定している。

「教育実習（幼稚園）」、「教育実習（小学校）」、「保育実習1（保育園）」、「保育実習1（施設）」、「保育実習2」は、2年次後期から4年次にかけて開講され、学生の将来の進路に基づいて実践を行い資格取得にもつながる科目であるため、各科目80名程度を想定している。

1) 「学校体験活動」

2年次前期（3セメスター 6月に小学校、9月に幼稚園）に、小学校・幼稚園において、各1週間の「学校体験活動」（2単位）を実施する。小学校においては、主に児童や学習環境等に対する「観察・参加」と、学校実務に対する補助的な役割を担うことをとおして、具体的に、多様な児童の実態を把握し、またそれを踏まえた実習校の学校経営や教育活動の特色を理解するとともに、大学で学んだ専門的な知識・技術等を、各教科や教科外活動の指導場面で実践するための基礎を学ぶ。幼稚園においては、保育者の補助的な役割を担いながら、主に幼児や保育環境等に対する「観察・参加」をとおして、具体的に、多様な幼児の実態を把握し、それを踏まえた実習園の教育活動の特色を理解する。また、さまざまな場面で幼児とかかわりながら、大学で学んだ専門的な知識・技術等を保育で実践するための基礎を学ぶ。また、幼稚園と小学校の学校体験活動をとおして、幼小の連携や学びの連続性について理解を深める。

2) 「教育実習（幼稚園）」

3年後期（6セメスター 2月）に3週間の「教育実習（幼稚園）」（3単位）を実施する。「教育実習（幼稚園）」では、「学校体験活動」における学びを踏まえた上で、主に「参加・実習」という教育方法をとおして、学級担任の役割や職務内容を理解するとともに、さまざまな活動場面においても幼児とかかわりながら、より多様な幼児の発達の理解を深め、その実態に応じた保育する力を身につける。また、その多様な子ども理解と、幼稚園教育要領を踏まえた指導案を作成して保育を実践するとともに、幼児の体験との関連を考慮した適切な場面で情報機器の活用を含めた、保育に必要な基礎的技術を身につけ、保育実践力の向上を目指す。そのための事前・事後指導を「教育実習指導（幼稚園）」（3年後期・6セメスター）で行う。

3) 「教育実習（小学校）」

4年次前期（7セメスター 6月）に3週間の「教育実習（小学校）」（3単位）を実施する。「教育実習（小学校）」では、「学校体験活動」における学びを踏まえた上で、主に「参加・実習」という教育方法をとおして、学級担任の役割や職務内容を理解するとともに、教科指導以外のさまざまな活動場面においても児童とかかわりながら、より多様な児童の発達や学びへの理解を深め、その実態に応じた指導力を身につける。そして、その多様な子ども理解と、学習指導要領を踏まえた学習指導案を作成して授業を展開し、情報機器の活用を含めた、学習指導に必要な基礎的技術を身につけ、教育実践力の向上を目指す。そのための事前・事後指導を「教育実習指導（小学校）」（4年前期・7セメスター）で行う。

4) 「保育実習1（保育園）」

2年後期（4セメスター 3月）に2週間の「保育実習1（保育園）」（2単位）を実施する。「保育実習1（保育園）」では、保育士の補助的な役割を担いながら、主に乳幼児と保育環境等に対する「観察・参加」とおして、具体的に、多様な乳幼児の実態や保育士の役割を把握し、子ども理解を深めるとともに、保育士業務内容や職業倫理や、保育園の役割や機能について具体的に理解する。また、大学で学んだ専門的な知識・技術等を踏まえて、子どもの保育及び保護者への支援について総合的に理解するとともに、保育の計画・観察・記録及び自己評価等について具体的に学ぶ。そのための事前・事後指導を、「保育実習指導1（保育園）」（2年後期・4セメスター）で行う。

5) 「保育実習1（施設）」

3年前期（5セメスター 9月）に2週間の「保育実習1（施設）」（2単位）を実施する。「保育実習1（施設）」では、これまでの大学で学んだ知識・技術等を踏まえて、児童福祉施設等の役割や機能、及び施設保育士の業務内容や職業倫理について具体的に理解するとともに、子どもの保育及び保護者への支援について総合的に理解する。また、施設保育士の補助的な役割を担いながら、主に「観察・参加」の方法をとおして、具体的に、多様な子どもの実態を把握し、さまざまな環境、発達等の状況にある子どもへの理解を深め、その個々の子どもに応じた、保育の計画・観察・記録及び自己評価等の実践について、具体的に学ぶ。そのための事前・事後指導を、「保育実習指導1（施設）」（3年前期・5セメスター）で行う。

6) 「保育実習2」

4年前期（7セメスター 8月）に2週間の「保育実習2」（2単位）を保育園にて実施する。「保育実習2」では、「保育実習1（保育園）」における学びを踏まえた上で、主に「参加・実習」という教育方法をとおして、子どもの保育や子育て支援について総合的に理解するとともに、保育士の業務内容や職業倫理、及び保育園の役割や機能について、具体的な実践と結びつけて学ぶ。また、明確な観察する視点やかかわりの視点を持ち、実習における明確な自己課題をもつことで、保育への理解を深めるとともに、保育の計画・実践・観察・記録及び自己評価等について、実践的に学び、自らの保育実践力の向上を目指す。そのための事前・事後指導を、「保育実習指導2」（4年前期・7セメスター）で行う。

3. 実習先の選定と確保の状況

「学校体験活動」、「教育実習（幼稚園）」及び「教育実習（小学校）」については、「教育職員免許法施行規則」に規定された実習施設である小学校、幼稚園・認定こども園で実施する。

「保育実習1（保育園）」、「保育実習1（施設）」、及び「保育実習2」については、「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」（厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）における「保育実習実施基準」の規定された保育園・認定こども園、保育園以外の児童福祉施設等で実施する。

実習先については、本学が位置する平塚市・秦野市を中心に、学生の居住地からの交通の便を考慮して、神奈川県内を中心として実施する。「学校体験活動」、「教育実習（幼稚園）」、「教育実習（小学校）」、「保育実習1（保育園）」、「保育実習1（施設）」、「保育実習2」の実

習施設の一覧及び実習の受け入れ承諾書は資料のとおりである。**【資料5】参照**

「教育実習（小学校）」については、平塚市・秦野市の教育委員会から、入学定員の150名全員が実習できる数の受け入れの承諾を得ている。また、「教育実習（幼稚園）」「保育実習1（保育園）」「保育実習2」の幼稚園・保育園・認定こども園については、神奈川県を中心として、定員の150名全員の実習が可能な受け入れ園の承諾を得ている。「保育実習1（施設）」についても十分な数の実習先を確保できている。

基本的には、神奈川県内での実習を予定しているが、出身地での実習を希望する学生がいた場合は、個別に受け入れ依頼をする。

4. 実習先との契約内容

個人情報保護については、各事前事後指導科目において学生に周知徹底するとともに、実習初日に、学生が署名・捺印した「誓約書」を実習先の校長・園長・施設長に提出する。また、実習先に対しては、以下の内容を文書にて事前に伝え、理解を求める。

- ①実習の目的と、各実習段階の内容及び方法について
- ②実習の期間と単位について
- ③実習評価項目と、「実習評価表」の取り扱いについて
- ④「出勤簿」の取り扱いと欠勤の対応について
- ⑤「実習記録」の取り扱いについて
- ⑥個人情報の保護について 等

5. 実習水準の確保の方策

教育実習及び保育実習を履修するにあたっては、次のような基準を設定し、それを満たしていることが実習参加の条件となる。

1) 「学校体験活動」

この実習に参加するためには、「教育原理（幼・小）」、「教職論（幼・小）」、「教育心理学（幼・小）」、「教育課程論（幼・小）」を修得済であること。

2) 「教育実習（幼稚園）」

- ①この実習に参加するためには、「教育相談（幼・小）」、「学校体験活動」、教職課程の「領域に関する科目」の必修科目7単位、「保育内容の指導法に関する科目」の必修科目12単位を修得済又は履修中であること。
- ②事前事後指導科目「教育実習指導（幼稚園）」を受講し、その単位が修得できる見込みがあること。

3) 「教育実習（小学校）」

- ①この実習に参加するためには、「教育相談（幼・小）」、「道徳の指導法（小）」、「総合的な学習の時間の指導法（小）」、「進路指導論（小）」、「生徒指導論（小）」、「学校体験活動」、教職課程の「教科に関する専門的事項」の必修科目10単位、「教科の指導法」の必修科

目 20 単位を修得済又は履修中であること。

②事前事後指導科目「教育実習指導（小学校）」を受講し、その単位が修得できる見込みがあること。

4)「保育実習 1（保育園）」

事前事後指導科目である「保育実習指導 1（保育園）」を受講し、その単位が修得できる見込みがあること。また、「1 教職・保育基礎科目群」のうち、当該資格の取得に関わる科目 10 単位を修得していること。

5)「保育実習 1（施設）」

事前事後指導科目である「保育実習指導 1（施設）」を受講し、その単位が修得できる見込みがあること。また、「1 教職・保育基礎科目群」のうち、当該資格の取得に関わる科目 12 単位、「2 教科・保育内容に関する科目群」のうち、当該資格の取得に関わる保育内容に関する科目 11 単位、及び「3 教科・保育内容の指導法に関する科目群」のうち、保育内容の指導法に関する科目 12 単位を修得していること。

6)「保育実習 2」

「保育実習 1（保育園）」の単位を修得し、事前事後指導科目「保育実習指導 1（保育園）」を受講し、その単位を修得できる見込みがあること。また、「2 教科・保育内容に関する科目群」のうち、当該資格の取得に関わる保育内容に関する科目 11 単位、及び「3 教科・保育内容の指導法に関する科目群」のうち、保育内容の指導法に関する科目 12 単位を修得していること。

なお、実習参加のプロセスについては、参加希望学生の免許資格に関わる科目の履修状況、学修成果評価結果（達成度）、面談カウンセリング記録等に基づき、参加希望学生の指導教員と個別で面談を行い、教育・保育に対する熱意や意欲を確認したうえで、児童教育学部の実習委員会で審議し、専任教員全員による実習参加の可否を確認して参加が決定する。

実習の指導体制について、学生の実習の参加決定や実習に係る指導の全体的な運営等を児童教育学部のすべての専任教員により構成する実習委員会が行い、実習の事前事後指導、成績評価等の実習指導の中心部分は、実習科目を担当する教員が担う。さらに実習中の巡回指導は、児童教育学部の専任教員で分担する。以上により、複数の教員による組織的な実習指導体制となっている。

6. 実習先との連携体制

学外実習に関して、実習先とのより緊密な連携を図るために、小学校・幼稚園・保育園・施設の実習種別ごとに、年 1 回、「実習打ち合わせ会」を実施する。そこでは、大学から、カリキュラムにおける実習の位置付けや実習の目的、内容、実習指導の方針や事前・事後指導の内容と状況について説明するとともに、実習前後の学生の状況などの情報を提供する。また実習先からは、実習の方法・内容に関する意見等を受けるとともに、学生の実習状況や実習に関する課題を提示してもらい、大学と実習先で課題を共有する。

7. 実習前の準備状況

実習時の自己や災害については、入学時に加入する保険で対応する。感染予防対策としては、入学時に感染症（風疹・麻疹等）の抗体検査を受けさせ、感染予防に必要とされる免疫を獲得している状態であることを確認した上で、実習への参加を認める。

また、実習中に知り得た情報に関する守秘義務やSNS等の利用に係る留意点などについては、1年次に初年次教育として行う「入門ゼミナールA」をはじめ、すべての事前事後指導科目で十分な指導を行い、学生に周知徹底させる。

8. 事前・事後における指導計画

学外実習の事前・事後指導では、主に以下の内容を行う。

1) 「学校体験活動」事前事後指導

「学校体験活動」の事前指導については、2年前期5月に、1コマ（2時間）の小学校の事前指導、7月に2コマ（4時間）の小学校の事後指導を行う。また7月に1コマ（2時間）の幼稚園の事前指導、9月に2コマ（4時間）幼稚園の事後指導、及び幼小をとおした振り返りの事後指導を行う。

事前指導においては、学校体験活動の意義と目的や実習生としての心得、実習に向けた事前準備の具体的な内容について学ぶとともに、実習する幼稚園・小学校の内容や教員の役割等についてグループワークとととして理解を深め、自己課題を設定する。事後は、自らが設定した自己課題を中心に、実習の学びを振り返り、グループワークをととして、その学びを深めるとともに、次の実習に向けて課題を明確にする。

2) 「教育実習指導（幼稚園）」

本科目は、「教育実習（幼稚園）」の事前事後指導として、3年後期（6セメスター）に実施する。事前指導においては、幼稚園実習の意義と目的、実習の内容や方法について理解するとともに、教育現場における実践活動の構想（実習の計画・実践・観察・記録）し、自己課題を設定し、目的・計画性をもって意欲的に実践活動を行うため準備を行う。また、そのために必要となる、日誌の書き方や指導案立案の仕方、守秘義務等の実習生として遵守すべき義務や心構えについて理解を深める。事後指導においては、自らの教育実践と、実習で得られた知識と経験を総括的に振り返り、適切な自己評価を行い、教員免許取得までに身につけなければならない知識や技能等について、今後の学びに向けた自己課題を明確にする。そのために、実習記録や、実習後に作成した事後レポートを活用したグループワークを行うとともに、担当教員との個別面談も実施する。

3) 「教育実習指導（小学校）」

本科目は、「教育実習（小学校）」の事前事後指導として、4年前期（7セメスター）に実施する。本科目では、小学校実習の意義と目的、実習の内容や方法について理解するとともに、教育現場における実践活動の構想（実習の計画・実践・観察・記録）し、自己課題を設定し、目的・計画性をもって意欲的に実践活動を行うため準備を行う。また、そのために必

要となる、日誌の書き方や学習指導案立案の仕方、守秘義務等の実習生として遵守すべき義務や心構えについて理解を深める。事後指導においては、自らの教育実践と、実習で得られた知識と経験を総括的に振り返り、適切な自己評価を行い、教員免許取得までに身につけなければならない知識や技能等について、今後の学びに向けた自己課題を明確にする。そのために、実習記録や、実習後に作成した事後レポートを活用したグループワークを行うとともに、担当教員との個別面談も実施する。

4)「保育実習指導 1 (保育園)」

本科目は、「保育実習 1 (保育園)」の事前事後指導として、2年後期 (4セメスター) に実施する。事前指導においては、第1回目となる保育園実習の意義と目的や実習の内容を理解するとともに、保育現場における実践活動の構想 (実習の計画・実践・観察・記録) し、自己課題を設定し、目的・計画性をもって意欲的に実践活動を行うため準備を行う。またそのために必要となる知識・技能等や、実習生としての義務と心構え、保育園における子どもの人権と最善の利益の考慮や、プライバシーの保護と守秘義務等について理解する。事後指導においては、自らの保育実践を振り返り、実習の総括と自己評価を行い、今後の学びに向けた自己課題を明確にする。そのために、実習記録や、実習後に作成した事後レポートを活用したグループワークを行うとともに、担当教員との個別面談も実施する。

5)「保育実習指導 1 (施設)」

本科目は、「保育実習 1 (施設)」の事前事後指導として、3年前期 (5セメスター) に実施する。事前指導においては、児童福祉施設実習の意義と目的や実習の内容を理解するとともに、保育現場 (施設) における実践活動を構想 (実習の計画・実践・観察・記録) し、自己課題を設定し、目的・計画性をもって意欲的に実践活動を行うため準備を行う。またそのために必要となる知識・技能等や、実習生としての義務と心構え、児童福祉施設における子どもの人権と最善の利益の考慮や、プライバシーの保護と守秘義務等について理解する。事後指導においては、自らの保育・支援実践を振り返り、実習の総括と自己評価を行い、今後の学びに向けた自己課題を明確にする。そのために、実習記録や、実習後に作成した事後レポートを活用したグループワークを行うとともに、担当教員との個別面談も実施する。

6)「保育実習指導 2」

本科目は、「保育実習 2」の事前事後指導として、4年前期 (7セメスター) に実施する。事前指導においては、第2回目となる保育園実習の意義と目的を理解し、これまでの授業や実習での学びと関連づけながら、保育を総合的に理解し、保育現場における実践活動を構想し、目的・計画性をもって実習に臨むための知識・技能等を身につけるとともに、保育士の専門性や職業倫理について理解を深める。事後指導においては、自らの保育実践を振り返り、実習の総括と自己評価を行い、保育及び保育士という仕事に対する課題や認識を明らかにするとともに、保育士として自分に求められる資質能力を向上させるための自己課題を明確にする。そのために、実習記録や、実習後に作成した事後レポートを活用したグループワークを行うとともに、担当教員との個別面談も実施する。

9. 教員の配置並びに巡回指導計画

実習担当教員の配置については、それぞれの実習に関する専門領域の教員を、各実習の主担当とし、その他に、近接領域の教員を配置し、複数名の教員で学内での実習指導を担当する。

「学校体験活動」（幼稚園、2年前期・9月）、「教育実習（幼稚園）」（3年後期・2月）、「保育実習1（保育園）」（2年後期・2月）、「保育実習2」（4年前期・8月）は、所定の期間で学生が一斉に実習を行う。「保育実習1（施設）」（3年前期）は、8～9月に設定した期間中、学生が順次実習を行う。これらの実習期間は授業実施期間外となっているため、巡回指導による授業への影響はなく、児童教育学科の専任教員で分担し、公共の交通機関または車を使用して、各実習期間中に1回以上、実習先への巡回指導を行う。「学校体験活動（小学校）」（2年前期・6月）及び「教育実習（小学校）」（4年前期・6月）については、授業実施期間であるため、授業に影響のない教員が担当する。巡回の日程については、実習先や実習生と適宜連絡を取りながら決定する。また、神奈川県外の遠方の実習先についても、基本的には、巡回指導を行う。

10. 実習施設における指導者の配置計画

実習先における実習指導者については、実習先での教育・保育業務に関する十分な知識・技術を持ち、後進の育成の観点から信頼できる教員・保育者を当てていただくように要請する。具体的には、年1回、開催する「実習打ち合わせ会」において、その旨をお願いするとともに、文書をとおして、実習の目的や達成目標等を説明し理解を得る。

11. 成績評価体制及び単位認定方法

実習の評価については、児童教育学部のディプロマ・ポリシーである7つの項目を、すべての実習に共通した評価項目として設定する。ただし、その7項目の具体的な内容は、各実習内容・実習段階に対応したものとす。各実習から共通した項目で評価を得ることによって、学生自身が、実習という実践の場における自らの教員・保育者としての資質能力を、継続的な視点から把握し、自己課題を設定することができるだけでなく、教員の指導にも連続性・共通性を持たせることができる。

実習の評価は次の方法により行う。

実習担当教員は、実習先からの評価と、学生から児童教育学部に提出された「実習日誌」と「事後レポート」の評価を合わせ、実習の各科目のシラバスに明示されている「学修成果」の観点毎の評価比率、評価方法により、「学修の到達目標」に準じた各「評価項目」と「総合評価」について、「A：十分できている／B：できている／C：努力を要する／D：かなり努力を要する」の4段階で評価する。

なお、実習担当教員は複数の教員で構成されており、評価の最終決定にあたっては、担当教員全員による最終確認を行い、妥当性を確認したうえで単位認定することにより、評価の客観性を担保する。

また、実習後に行う実習事後面談では、実習先からの評価や助言を参照し、学生の実習や就職に向けて課題意識の向上へとつなげる。

なお、他大学における授業科目の履修、単位認定については、大学設置基準に基づき本学が定めるルールに則り活用していく。但し、資格取得等に関わる科目については、その基準

を満たしているか等、慎重に審査して行う。

12. その他特記事項

児童教育学科では、教育・保育現場と大学での学びを往還的に展開するために、免許資格取得のために指定された実習以外に、「教育・保育インターンシップA」、「教育・保育インターンシップB」、「地域連携ボランティア」、「海外教育体験A」、「海外教育体験B」を開講している。

1) 教育・保育インターンシップA・B

4年生を履修対象とし、教育・保育の実践の場において、自らの教育・保育構想力及び教育・保育実践力の確認と更なる向上を目的として、「教育・保育インターンシップA」、「教育・保育インターンシップB」として、それぞれ開講する。

インターンシップの実施は、先に述べた「教育実習（小学校）」及び「教育実習（幼稚園）」の実習受け入れ承諾をいただいている各施設において、学生の希望に合わせて、週1回行う。担当教員が、各学期の初めにガイダンスを行い、実施の目的や実施手順等の事前指導を行うとともに希望先を聴取し、配属先を決定する。その後、毎回の実践については、次の手順で行う。

- ①実施前日までに、学生各自で「今回のねらい」を設定し、担当教員は確認を行う。
- ②実施後は、毎回、自ら設定した「今回のねらい」にそって「実践記録」を作成し、担当教員へ提出する。
- ③各教育・保育現場ごとのグループで、事後指導を行い、学びの振り返りと、今後の自己課題を明確にする。

担当教員は、実施期間中、1回以上、受け入れ先を訪問し、指導担当者や学生と面談をして、取り組み状況等を確認する。

評価については、科目担当教員が、事前事後指導を含め、レポートや実践活動（受け入れ先からのヒアリング内容を含む）によって総合的に判断し、単位を認定する。

2) 地域連携ボランティア

2年次生から4年次生を履修対象とし、「地域連携ボランティア」として開講する。地域と連携して、地域課題を把握し、それに対する課題解決に向けて実践的に取り取り組むことを目指し、具体的には、大学近郊の平塚市や秦野市と連携し、地域の課題について講演してもらい、学生はその中から、課題を一つ選択し、その課題解決を考える。同じ課題を選択した学生同士をグループとし、地域の課題に向けて協働的に取り組み、また課題に向けた創造的な解決内容・方法を考え、形にしていく。

評価については、科目担当教員が、毎回のレポートや実践活動によって総合的に判断し、単位を認定する。

3) 海外教育体験A・B

3年次生を履修対象とし、「海外教育体験A」（3年前期）、「海外教育体験B」（3年後期）として、それぞれ開講する。「海外教育体験A」は、夏季休暇中（8～9月）に2週間程度、

デンマーク・コペンハーゲンにある東海大学ヨーロッパ学術センターを拠点に、現地の保育園、小学校等での体験を実施する。また、「海外教育体験B」は、春季休暇中（2～3月）に2週間程度、タイ・バンコクにある東海大学アセアンオフィスを拠点に、現地の保育園、小学校等での体験をとおして、日本の教育・保育とは、違った教育目標、教育課程、教育内容・方法を持つ他国の教育・保育を体験的に学ぶ。事前指導において、現地の社会・文化等に対する理解を深めるとともに、その国における教育・保育に対する考え方を深めるとともに、実施後は、改めて日本の教育・保育を相対化する。

評価については、科目担当教員が、事前事後指導を含め、レポートや現地での体験活動を総合的に判断し、単位を認定する。

7 取得可能な資格

児童教育学部児童教育学科で取得可能な免許・資格は、国家資格である、小学校教諭1種免許状、幼稚園教諭1種免許、及び保育士資格である。

8 入学者選抜の概要

1. アドミッション・ポリシー

児童教育学部では、次のアドミッション・ポリシーを定めている。

入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

子どもとそれを取り巻く社会状況及び教育・保育の役割を理解し、子どもの発達と学びを適切に支えることができる基礎的な知識を基盤として、個々の子どもの発達と学びを総合的かつ連続的に捉え、適切な教育・保育を構想・実践することにより、子どもを取り巻く多岐にわたる課題に向き合い、新たな価値を創出することで、子どもの健やかな成長を支える共生社会の発展に貢献することのできる人材の育成を目標としている。この教育目標を理解し、その目標を達成するために自ら学ぶ意欲を持った人を求める。

児童教育学部児童教育学科のアドミッション・ポリシー

児童教育学科の教育研究上の目的及び養成する人材像を理解し、これらを達成するために自ら学ぶ意欲をもった人を求める。

『求める学生像』

児童教育学科で定めている学位授与のために求められている能力や、「多様な子どもを、継続的に見通す力」を身につけていく姿勢が期待でき、基礎学力が十分にある人材。

『入学者に求める知識・技能・思考力・判断力・表現力・態度』

(1) 知識・技能

英語では、高校の英語の科目の履修をとおして英語の文章理解力、表現力、コミュニケーション能力を身につけておくことが望ましい。

国語では、高校での国語の履修をとおして日本語の文章理解力、表現力、コミュニケーション能力を身につけておくことが望ましい。

社会では、高校での社会（世界史、日本史、地理、政治・経済、倫理、現代社会）の科目の中から選択し、個々の項目の内容を理解していることが望ましい。

数学（1A、2B）及び理科（生物、化学、物理）の中から選び、自然科学的な知識を幅広く理解していることが望ましい。

(2) 思考力・判断力・表現力

文理融合の観点から、文系の知識・技能と理系の知識・技能を総合して応用できること、及び、それらを発信できることが期待できること。

(3) 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

多様な価値観を理解し、良好な人間関係を築くことができること、物事に対して挑戦的に取り組むこと、及び、失敗や挫折を乗り越えて目標を実現しようとするのが期待できること。

2. 入学者選抜の概要

児童教育学部児童教育学科の入学者選抜の概要は、次のとおり予定しており、募集定員全体の割合は、学力選抜系 57%、推薦選抜系 43%である。

【学力選抜系】

①文系・文理統一入学試験

試験科目：文系受験の場合

「英語」、「国語」、「選択科目（「日本史」、「世界史」、「地理」、「政治経済」から1科目選択）」の3科目を受験し、高得点の2科目の結果で合否判定を行う。

理系受験の場合

「英語」、「数学」、「選択科目（「物理」、「化学」、「生物」から1科目選択）」の3科目を受験し、高得点の2科目の結果で合否判定を行う。

試験実施：2月初旬 合格発表：2月中旬 募集人数：23名

②一般選抜

試験科目：「英語」、「選択科目（「国語」、「数学」から1科目選択）」、「選択科目（「物理」、「化学」、「生物」、「日本史」、「世界史」から1科目選択）」の3科目を受験し、3科目の結果で合否判定を行う。

試験実施：2月初旬 合格発表：2月中旬 募集人数：51名

③大学入学共通テスト利用選抜利用型

書類審査を経て大学入学共通テストの成績で合否判定を行う。

試験実施：2月初旬 合格発表：2月中旬 募集人数：12名

【推薦選抜系】

④付属学校推薦型選抜

付属学校推薦型選抜は、“広く子ども支援に係る保育・教育に関わることを志し、“多様な子ども達の成長と学びのため、継続的に支援する力の修得を目指している学生”に対し、児童教育学部のアドミッション・ポリシーを示したうえで、「建学の精神を理解」し、「児童教育学科の求める人材像を理解」する学生を、通常の入学試験で示される学力だけの選抜とは別に、高等学校在学中の学習成績、課外活動、社会活動、志望学科への希望の度合いや、入学後に修得を志す意欲と明確な志向・適性・能力など、「1回限りの学力試験では評価しがたい資質・能力」を、本学の特色である高大連携の一貫教育の中、付属高等学校長の推薦に基づいて選抜する制度である。

選抜は、付属高等学校長の推薦に基づき、書類審査及び「小論文」の試験により行う。

試験実施：11月中旬 合格発表：12月初旬 募集人数：40名

⑤公募制学校推薦型選抜

公募制学校推薦試験も付属学校推薦型選抜と同様、児童教育学部のアドミッション・ポリシーを示したうえで、「建学の精神を理解」し「児童教育学科の求める人材像を理解」する学生を、高等学校在学中の学習成績、課外活動、社会活動、志望学科への希望の度合いや、入学後に修得を志す意欲と明確な志向・適性・能力など、「1回限りの学力試験では評価しがたい資質・能力」を、出身学校長の推薦に基づいて選抜する制度である。

選抜は、学校長の推薦に基づき、書類審査及び「小論文」、「面接試験（口述試験含む）」の試験により行う。

試験実施：11月中旬 合格発表：12月初旬 募集人数：24名

3. 入学者選抜の体制

入学試験における判定は、学長の責任・指揮のもと、学長を委員長、副学長、学部長、入学センター所長を副委員長とし、該当する学科の主任等により構成される学部入試判定委員会によって実施される。

また、入試問題の作成は、入学試験の運営全体を統括する入試運営本部に設置される出題・採点本部の「入試問題作成部会」において行われる。入試問題作成部会は、「学科試験各科目」、「専門試験科目」、「実技試験科目」、「小論文」ごとに置かれ、その責任者及び委員は、出題・採点本部長から指名を受けた学部長の推薦に基づき、原則として専任講師以上の教員とし、学長が任命する体制となっている。

9 教員組織の編成の考え方及び特色

1. 教員組織編成に対する考え方

1) 実務経験豊かで特徴的な教員をバランスよく配置

児童教育学部の特徴である、社会状況を踏まえた子どもの多様な発達と学びを総合的かつ連続的に捉える力の育成には、各分野において豊かな経験を持つ教員の配置が不可欠であり、

特に、学術的に高い研究業績を持つ教員と、実際に小学校教育、幼稚園、保育園等での教育に実務的に携わり、指導的立場により高度な実践力を備えた教員とのバランスが必要である。そのため、教員・保育者養成大学での豊かな経験、小学校、幼稚園、保育現場での経験に裏打ちされた実践的研究に秀でた教員、また、障がい児をはじめとする多様な子どもへの対応力を持つ教員を、年齢のバランスにも配慮して配置している。

加えて、下表のとおり、専任教員 21 名中、実務経験者が 7 名であり、そのうち 6 名が指導的立場の経験者である。また、実務経験者のうち、学術的に高い研究業績を上げている教員も複数配置されていることから、最新の知見を踏まえた上で、子ども理解を始め、教育・保育の構想、実践に関して、実践的学びを提供することが可能になっている。特に、助教 1 名は、保育園の実務及び指導者の立場に関して、豊富な経験実績を有する教員として配置している。

職位	人数	実務経験者	内訳			
			小学校	幼稚園	保育園	特別支援学校
教授	9	3	2			1
准教授	6	1	1			
講師	5	2		1		1
助教	1	1			1	
【小計】	21	7	3	1	1	2

2) 主要科目には、教授・准教授を配置

教育上、主要と考える科目 12 科目については、必修科目にするとともに、担当は、専任の教授、准教授を配置している。

【教職】 「教育原理（幼・小）」、「教職論（幼・小）」、「教育心理学（幼・小）」

【教科】 「初等国語」、「初等算数」、「初等生活」

【保育】 「保育原理」、「保育者論」

【保育内容】 「保育内容総論」、「乳児保育」

【福祉】 「子ども家庭福祉」

【特別支援】 「特別支援教育（幼・小）」

また、専門基礎科目「1 教職・保育基礎科目群」に配置される 20 科目（37 単位）うち、必修科目は 15 科目（28 単位）であるが、そのほとんどを専任の教授、准教授が担当することになっている。教育職員免許法の規定に従えば、「教育の基礎的理解に関する科目等」に充てる専任教員 4 名（うち、教授 1 名）とあるところ、小学校教諭免許に関しては、専任教員 5 名（うち、教授 4 名）を、また幼稚園教諭に関しては、専任教員 6 名（うち、教授 4 名）を配置し、教育・保育に関する基礎的理解を重視した教育体系を構築している。

3) 「チーム学校」ともいべき教員連携体制による教育の展開

カリキュラムの構成において、初年次教育では、全教員が連携・分担して行うとともに、

その後の教育においても、機能別に設けられたいくつかのユニットによって連携が進められる。3年次以降では、「特化プログラム」として、学生は4つのプログラム内容から選択して学びを深めていくが、それを担当する教員には、豊かな現場経験を持つ教員と、理論的研究を進めてきた教員、またはその両方を併せ持つ教員を配置することで、学生は実践的課題への対応力を身につけられるようにする。このような教員連携体制を支えるため、「e-ポートフォリオシステム」を導入し、学生の学修成果習得状況、成績、面談記録（教員免許・保育士資格の取得意思、進路希望）等が、リアルタイムに入力・閲覧できるようにし、その情報は教員間で共有できるようにする。

2. 教員組織構成と組織の特色

1) 教育組織の年齢構成

教員組織は、専任教員 21 名で構成され、教授 9 名、准教授 6 名、講師 5 名、助教 1 名で、職位、年齢ともバランスよく構成されている。特色としては、児童教育学部が目指す教育の特徴に合致した専門性を持つとともに、実践に裏打ちされた理論的研究を進めてきた教員が多いことが挙げられるが、「特化プログラム」を担う教員は、実践／理論の往還を実現するため、特に、「実践と理論の双方において実績を有する教員」が必要であり、経験・実績が豊富な教員を多く配置している。

21 名の専任教員を担当分野別に分けると、教職専門科目を担当する教員が 7 名、小学校教科及び保育の領域に関する科目を担当する教員が 12 名、保育士に関する科目を主に担当する教員が 2 名である。保育の領域を担当する教員の多くは、保育士に関する科目も担当する。

なお、完成年度における教員組織の年齢構成は下表のとおりである。

表 児童教育学科専任教員の職位別年齢構成（完成年度・令和 7 年）

職位\年齢	30～39	40～49	50～59	60～64	65～	小計(人)
教授			3	2	4 (4)	9
准教授		2	2	2 (2)		6
講師	1	3	1			5
助教					1 (1)	1
小計	1	5	6	4	5	21
構成比率 (%)	4.8	23.8	28.6	19.0	23.8	

※ () 内は (高) の教員数

本学の定年齢は、「学校法人東海大学教職員定年規程」のとおりであり、完成年度までに定年を迎える教員が 7 名（教授 4 名、准教授 2 名、助教 1 名）いるが、「学校法人東海大学大学・短大特任教員任用内規」第 2 条別表の規定に基づき、定年退職後も特任教員として再採用し、下表のとおり、採用予定年度の前年度まで雇用することについて、「東海大学教員人事委員会」で承認されている。**【資料 6】参照**

なお、完成年度において定年を迎える教員が、専任教員全体の 23.8%となるが、これは次に述べる「特化プログラム」に最低 1 名の“豊かな現場経験を持つ教員”を配置した結果である。加えて、児童教育学部が目指す教育体制を構築するため、“大学設置基準上の必要専任

教員数を大幅に超える教員を配置したこと”も一つの要因になっている。

その結果として、割合的には完成年度までに、定年を迎える教員が20%を超える状況になるが、次に述べる具体的な計画により、年齢構成のバランスをとっていく計画である。

完成年度後の教員組織の計画について、定年を超えた教員の補充は、令和10年度完了として、次のとおり30～40歳代の若手教員を含む後任の補充計画を策定している。

対象者	採用 予定年度	採用条件等
教員B（教授 67歳） 主な担当：「初等社会科教育 法」	令和10年度	修士もしくは博士の学位を有する30歳代で、教職課程の「教科及び教科の指導法（社会科）」を専門分野とし、講師レベルの教育研究業績を有すると認められる者
教員P（教授 70歳） 主な担当科目：「教育課程論 （幼・小）」	令和8年度	修士もしくは博士の学位を有する50歳代で、教職課程の「教育学・カリキュラム論」を専門分野とし教授レベルの教育研究業績を有すると認められる者
教員E（教授 69歳） 主な担当科目：「教育相談 （幼・小）」	令和9年度	修士もしくは博士の学位を有する50歳代で、教職課程の「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目（教育相談）」を専門分野とし、教授レベルの教育研究業績を有すると認められる者
教員I（教授 69歳） 主な担当科目：「特別支援教 育（幼・小）」	令和9年度	修士もしくは博士の学位を有する40歳代で、教職課程の「教育の基礎的理解に関する科目（特別支援教育）」を専門分野とし、准教授レベルの教育研究業績を有すると認められる者
教員A（准教授 62歳） 主な担当科目：「初等生活」	令和10年度	修士もしくは博士の学位を有する30歳代で、教職課程の「教科教育学（生活科）」を専門分野とし、講師レベルの教育研究業績を有すると認められる者
教員N（准教授 64歳） 主な担当科目：「教職論 （幼・小）」	令和8年度	修士もしくは博士の学位を有する40歳代で、教職課程の「教育の基礎的理解に関する科目」（教職の意義及び教員の役割・職務内容）を専門分野とし、准教授レベルの教育研究業績を有すると認められる者
教員H（助教 65歳） 主な担当科目：「保育実習1 （保育園）」	令和8年度	30歳代で、保育園の実務に関して経験実績を有し、助教レベルの教育研究業績を有すると認められる者

この計画に基づき、他大学の現職教員、大学院に在学している者等から広く候補者を募り、本学の教員採用基準に照らし合わせた厳格な審査のもと、採用を行い、開設時の教育水準の維持・向上を図る。

また、開設から完成年度までの研究活動成果・研究業績を踏まえ、完成年度後、准教授2名の教授への昇格、講師4名の准教授への昇格が想定される。

この昇格と先に述べた後任の補充計画を反映した、令和10年度における年齢構成は下表のとおりであり、年齢構成が高齢に偏らない、教育研究の継続に支障のない教員組織とする計

画である。

表 児童教育学科専任教員の職位別年齢構成（令和10年度）

職位\年齢	30～39	40～49	50～59	60～64	65～	小計(人)
教授			7		2 (2)	9
准教授		5	3			8
講師	3					3
助教	1					1
小計	4	5	10		2	21
構成比率(%)	19.1	23.8	47.6		9.5	

※ () 内は(高)の教員数

2) 特化プログラム担当教員の構成

連続性、多様性への対応力（「保幼小連携」、「地域子育て支援」、「障がい児支援」、「国際理解教育」）に関する”豊かな現場経験を持つ教員”と、理論的に研究を進めてきた教員、またはその両方を併せ持つ教員を配置することで、実践的課題への対応力を身につける。

「保幼小連携」 専任教員4名（教授2名、准教授1名、講師1名）

教員A（准教授）（高）「初等生活科教育法」

教員B（教授）（高）「総合的な学習の時間の指導法（小）」

教員C（教授） 「初等算数科教育法」

教員D（講師） 「初等理科教育法」

「地域子育て支援」 専任教員4名（教授1名、准教授1名、講師1名、助教1名）

教員E（教授）（高） 「子ども家庭支援の心理学」

教員F（准教授） 「教育方法論（幼）」

教員G（講師） 「子ども家庭支援論」

教員H（助教）（高） 「乳児保育演習」

「障がい児支援」 専任教員4名（教授2名、准教授1名、講師1名）

教員I（教授）（高） 「特別支援教育（幼・小）」

教員J（教授） 「社会的養護」

教員K（准教授） 「保育の心理学」

教員L（講師） 「アダプテッド・スポーツ」

「国際理解教育」 専任教員3名（教授1名、准教授1名、講師1名）

教員M（教授） 「保育の歴史」

教員N（准教授）（高）「教育制度論（幼・小）」

教員O（講師） 「野外体験保育」

3) 教員組織の研究分野

児童教育学部の教育上の目的、すなわち「子どもとそれを取り巻く社会状況及び教育・保育の役割を理解し、子どもの発達と学びを適切に支えることができる基礎的な知識を基盤として、個々の子どもの発達と学びを総合的かつ連続的に捉え、適切な教育・保育を構想・実践することにより、子どもを取り巻く多岐にわたる課題に向き合い、新たな価値を創出することで、子どもの健やかな成長を支える共生社会の発展に貢献すること」の実現に向けて、乳幼児期から児童期までの子どもを主要な課題とした教育学、保育学に関する基盤的な研究、及び子どもと子どもを取り巻く現代的課題に直接向き合い、その解決に向けた実践的研究を行う。そのために、複数教員による研究ユニットを形成し、連携して研究活動を推進する。

研究ユニットA【研究課題A）子どもを取り巻く現代的諸課題に対する研究】

（研究メンバー 専任教員教授3名、准教授2名、講師3名）

現在、喫緊の課題となっている、子育て支援、障がい児支援、外国人児童支援、待機児童問題、育児放棄（貧困、虐待）問題等、現代の社会構造から生み出された諸課題に対して、その現状を捉えるとともに、解決に向けたアプローチを行い、そこで得られた研究成果を学部教育に反映できるようにする。

研究ユニットB【研究課題B）多様な子どもに対する理解、及び支援のあり方に対する研究】（研究メンバー 専任教員教授3名、准教授1名、講師1名）

障がい児、外国人児童等、さまざまな課題に直面している子どもに対する理解を深め、適切な指導・援助をするための方策について調査研究を進め、そこで得られた研究成果を学部教育に反映できるようにする。

研究ユニットC【研究課題C）就学前と小学校教育を連続的に捉える教育課程のあり方についての研究】（研究メンバー 専任教員教授3名、准教授1名、講師1名）

多様な子どもへの個別理解を行うためには、就学前教育・保育と小学校教育とを見通しを持って捉える力が求められる。そこで求められる資質能力の形成についての調査研究を行い、そこで得られた研究成果を学部教育に反映できるようにする。

研究ユニットD【研究課題D）地域社会との連携の在り方についての実践的な研究】

（研究メンバー 専任教員准教授1名、講師1名、助教1名）

児童教育学部では、子育て支援施設「あかちゃんひろば」、放課後児童支援施設「こどもひろば」を開設し、地域の教育・保育の拠点とする予定である。今後求められる地域連携に根差した教育・保育の実践的研究を行い、そこで得られた研究成果を学部教育に反映できるようにする。

以上の研究課題A～Dの成果は、学部教育に反映させ、常に最新の知見に基づいた教育が展開されるようにするとともに、『児童教育学部研究紀要』（仮称）等への発表をとおして、

広く社会に公開し、共生社会の実現に向けて展開する。

3. 教員の担当科目と負担率

1) 教養科目（区分Ⅰ～Ⅲ）の考え方と特色

教養科目、区分Ⅱ「現代教養科目」の「基礎教養科目」（「入門ゼミナールA」、「入門ゼミナールB」）は、児童教育学部専任教員が担当する。教養教育は、教育・保育の課題を、広く社会から考える導入教育として位置付けられるため、社会におけるさまざまな諸課題については、全学共通に開講される区分Ⅰ「現代文明論」を始め、区分Ⅱ「現代教養科目」の「発展教養科目」、「健康スポーツ科目」、また区分Ⅲ「英語科目」は、兼担兼任教員を中心に担当するが、それらの科目で身につけられた社会における諸課題への知見は、「入門ゼミナールA」「入門ゼミナールB」等において、子どもを巡る現代的諸課題として位置付けるようにする。

2) 専門科目の教員の配置状況と特色

児童教育学部では、社会状況を踏まえた子どもの多様な発達と学びを総合的かつ連続的に捉える力の育成のため、「実践」と「理論」の往還、「得意」を作る「特化プログラム」、地域連携型教育と学生の地域連携力の開発を目指しているが、教員組織はそれに適したものとなっている。

必修科目については、専任の教授、准教授が担当することとなっている。なお、完成年度の学部専任教員の年間授業負担率は下表のとおりである。基本的に、11～13 コマに収まっているが、14 コマ担当する教員も3名いるが、TAを配置することで、実負担率の低減を予定している。

表 専任教員の担当コマ数（複数教員担当の場合は、比例配分している。）

コマ数 x	$10 < x \leq 11$	$11 < x \leq 12$	$12 < x \leq 13$	$13 < x \leq 14$	$14 < x \leq 15$
教員数	1	6	11	3	0

3) 教員のスケジュール

教員の負担状況を説明するため、完成年度における、専任教員ごとの授業科目の担当状況等のスケジュールを記載した「教員スケジュール」を示す。**【資料7】参照**

すべての専任教員について、授業担当は1日3コマ以内であり、授業担当日以外に、研究日（会議、オフィスアワー対応を含む）が1週あたり2日間（日曜日を除く）確保されており、負担に配慮した体制となっている。

10 施設、設備等の整備計画

1. 校地、運動場の整備計画

児童教育学部は、神奈川県平塚市に所在する湘南校舎に設置される。湘南校舎の校地面積は546,844.40 m²、完成年度における湘南校舎の学部の最大受入定員は、18,580人であり、

大学設置基準の必要校地面積を十分満たしている。また、多目的グラウンドをはじめ複数の運動場が整備されており、芝生広場「Palette パレット」などの学生の休息できる場所やその他の利用のための適当な空地も十分に確保されているため、新たな校地、運動場の整備計画はない。

2. 校舎等施設の整備計画

児童教育学部は、校地・校舎等の図面が示すとおり、湘南校舎において 20 号館と 13 号館に新設される。

20 号館は児童教育学部専用の校舎であり、専任教員の研究室、「あかちゃんひろば」・「こどもひろば」、ピアノ室、ミュージックラボラトリー、講義演習を行う一般教室等が整備される。

専任教員の研究室については、1 階に 341.80 m²の研究室を整備し、専任教員 21 名分の研究ブース（各研究ブースにパーテーションを設置）を設ける。これにより、教員の研究環境を確保しつつ、教員間の連携を緊密に行える環境を整えることにより、学内外の問題に複数の教員で迅速に対応するとともに、教育研究面での教員間の連携の促進を目指している。

「あかちゃんひろば」は地域子育て支援施設として整備し、0～3 歳未満児の乳幼児と保護者を対象に、 Semester 期間中の週 5 日の午前中、開設する。「こどもひろば」は放課後児童支援施設として整備し、小学生及び就学前の子ども（5 歳～）を対象に、長期休暇（夏季、冬季、学年末）中の一定期間、開設する。

ピアノ室、ミュージックラボラトリーには、学生のピアノ技能の向上に向けて、ピアノ室に 30 台、ミュージックラボラトリーに 28 台、計 58 台の学生用電子ピアノが設置される。

ミュージックラボラトリー（ML）は、学生用電子ピアノを教員用ピアノとネットワークでつなぎ、複数の学生の同時レッスンを可能にするシステムであり、特に初心者のピアノ技術向上に有効とされている。これらは授業で活用されるとともに、授業で使用していない時間帯においては、学生の自主練習のために開放され、ピアノ技術の積極的向上に資するよう計画している。

13 号館においては、2 階に児童教育学部の専用として理科室、図工室を整備し、専門科目「初等理科」、「初等家庭」、「初等図画工作」等の授業を行う。

以上の校舎・施設の整備により、児童教育学部の教育研究を行うことができる環境を整える。なお、20 号館及び 13 号館の施設の利用状況を時間割に示す。**【資料 8】参照**

また、児童教育学部の校具教具備品等の整備の特色として、「e-ポートフォリオシステム」の開発がある。「4 教育課程の編成の考え方及び特色」において説明したが、児童教育学部の**【成績評価を可視化する仕組み】**に不可欠な「学修成果観点別成績評価システム」を運用するため、「e-ポートフォリオシステム」のシステム開発を行い、開設時までに納品・稼働する予定である。

3. 図書等の資料及び図書館の整備計画

1) 図書等の整備について

児童教育学部が設置される湘南校舎には、複数の図書館分館があり、児童教育学部の学生は、4 号館の中央図書館を主に利用する。児童教育学部の教育研究のため、開設時において、

児童教育学部の専用と大学全体との共用と合わせて図書 122,616 冊を整備し、児童教育学部設置後も、引き続き開講科目及び周辺学問領域に関わる図書資料を収集し、充実させる予定である。

2) 学術雑誌の整備について

学術雑誌については、プリント版ジャーナルと電子ジャーナルの2形態を整備する。「学術雑誌一覧」の通り、児童教育に関して多数の学術雑誌を所蔵しており教育研究に支障はない。

【資料9】参照

3) オンライン・文献データベース及びその他の電子媒体の整備について

オンライン・文献データベースは既に整備されており、学内の図書館をはじめ各施設、研究室、一部は学外から“SSL-VPN”を利用して24時間検索を実現している。

4) 図書館の施設整備について

児童教育学部の学生が主に利用する中央図書館について、面積は11,089 m²、席数は2,046席であり、教育研究に支障はないため、新たな整備計画はない。

5) 他大学図書館との協力について

他大学図書館との連携について、本学は、私立大学図書館協会に加盟し、図書の相互貸借・文献の複写依頼のやり取りを中心に相互利用を積極的に展開している。また、国・公立大学並びに外部機関とも私立大学と変わらない連携・交流関係を確立している。その実績を生かし国立情報学研究所 NACSIS - ILL の ILL 文献複写等料金相殺サービスにも参画し、充実した相互協力を展開している。

神奈川県内では神奈川県図書館協会に加盟し、その下部組織である大学図書館協力委員会に参画し、県内の大学・短期大学図書館と共通閲覧証による館内における閲覧及び文献複写を原則とする相互利用により、活発な協力活動を展開している。今後は、同協会加盟の公共図書館、専門図書館と館種を超えた幅広い相互協力活動の展開への可能性も高まり、活発な協力活動を展開する計画である。

11 管理運営

児童教育学部の管理運営は、基本的には児童教育学部教授会によってなされる。教授会は「東海大学学部教授会規程」に従い、通常、月1回開催され、その構成員は教授、准教授、講師及び助教であるが、必要に応じてその他の教職員を加えることができる。教授会は学部長がこれを招集し、その議長となるが、このとき構成員の3分の2以上の出席がなければ成立しない。また、その議決は、出席人員の過半数の賛成を要する。

なお、教授会では次のことを審議することで実際の学部運営を行っている。

- (1) 研究及び教育に関する事項
- (2) 学生の入学、卒業、学位の授与に関する事項

- (3) 学生の学籍異動に関する事項
- (4) 教務及び学生生活に関する事項
- (5) その他必要と認められる事項

また、児童教育学部には、教育・研究及び管理運営の質的向上を図るために必要な事項の検討・点検・評価活動に関する「評価委員会」、教務事項に関する「教務委員会」、FD活動の推進に関する「FD委員会」、広報活動の充実に関する「広報委員会」が設置され、これら委員会は、学部長及び教授会との連携と機能分担がなされる。

12 自己点検・評価

東海大学は、学長の諮問機関として東海大学評価委員会が設置され、大学の自己点検・評価を行いながら、その結果に基づいて各種教学改革の提言を行っている。

各学部には、学部評価委員会が設置されており、ここで自己点検・評価を行うことになる。東海大学で実施している自己点検・評価活動は、機関点検・評価と教員個人の総合的業績評価に大別することができる。

1. 機関点検・評価

機関点検・評価は、学部・研究科等を単位として、各教育機関が、東海大学全体の中期目標・計画に沿って、学部・研究科の中期目標・計画を立て、ミッション・シェアリング・シート（5年計画で学部・研究科の教育研究改革、改善の目標と手段を明記した書類）に記載することから始まる。

このミッション・シェアリング・シート記載項目の達成度や問題点について、各学部・研究科が毎年度末に自己点検・評価を行った後、学部・研究科の相互評価に付され、さらに大学評価委員会によって最終的な評価が行われて学長に報告される。

また別途、大学基準協会が定めた点検・評価項目に従った自己点検評価報告書も作成している。学長は、これに基づいて、翌年の改革改善を指揮する流れが作られている。

2. 教員個人の総合的業績評価

本学では、教員個人が、その活動状況についてWebを利用して登録することが定められており、登録された活動状況について、総合的業績評価システムによって評価を行う。主たる評価項目は、①研究活動、②教育活動、③学内外活動の3項目である。

研究活動については論文・著書の執筆、学会等発表状況を、教育活動については学部における教育活動、学内外活動については各種の学内運営業務の担当状況、学外における学会活動、審議会等学外の委員受託、地域貢献活動などが評価対象となる。これらは、教員の所属学部で毎年総合評価を受ける。

3. 認証評価及び大学全体の自己点検・評価

東海大学は、学部・大学院について、平成29（2017）年度に財団法人大学基準協会による認証評価を受審し、「適合」の判定を得た。次回の認証評価は、令和6（2024）年度が予定さ

れている。財団法人大学基準協会の認証評価とともに、東海大学は、大学全体の自己・点検評価を、前記1及び2などを取り入れながら毎年度実施しており、毎年度「教育研究年報」を大学のオフィシャルホームページに掲載して公表している。

4. カリキュラム・マネジメントの実施

児童教育学部の取り組みとして、観点別成績評価システムにより、全学・学年・クラスの各単位での学修成果の修得度を定量的に把握することが可能である。そのため修得状況に応じてカリキュラム、授業内容等の見直しを進めることが可能となっている。年度末には「児童教育学部評価委員会」を開催し、当該年度の学習成果修得状況の確認、課題の析出、さらには改善の方向性を見定め、検討を重ねた上で、改善実施をP D C Aサイクルのもと、より適切なカリキュラムに最適化を推し進める。

1 3 情報の公表

本学は、学校教育法第113条及び学校教育法施行規則第172条の2に基づき、以下のとおり、各学部及び大学院各研究科における教育研究活動等の状況について、本学のオフィシャルサイトにより、広く社会に向けて開示している。

ア 大学の教育研究上の目的に関すること

本学では、大学院、学部における教育研究上の目的を、それぞれ各学則に定めており、オフィシャルサイトの〈大学概要〉において、「学則」の条文中の別表として公表している。

【オフィシャルサイト】[http:// www.u-tokai.ac.jp](http://www.u-tokai.ac.jp)

「教育研究上の目的」：トップ>大学案内>学則

イ 教育研究上の基本組織に関すること

本学の教育研究上の基本組織については、オフィシャルサイト〈大学案内〉〈東海大学について〉において、「教育・研究組織」として、各事務部門の組織名称と併せて学部及び研究科の名称を公表している。なお、学部・学科及び研究科・専攻の名称については、オフィシャルサイトの〈学部・大学院〉において公表している。

【オフィシャルサイト】[http:// www.u-tokai.ac.jp](http://www.u-tokai.ac.jp)

「教育・研究組織」の名称

トップ>大学案内>東海大学について>教育・研究組織

「学部・学科」の名称

トップ>学部・大学院>学部・学科・専攻・課程のご紹介

「研究科・専攻」の名称

トップ>学部・大学院>大学院のご紹介

ウ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

本学においては、昭和59年度より、年度ごとの教育研究活動の客観的事実を広く社会に報

告することを目的に「東海大学教育研究年報」を年1回編集・発行しており、その中で教員組織に関する情報も公表してきている。教育研究年報がオフィシャルサイトトップページの〈取り組み〉〈教育研究活動〉において、「教育研究年報」として閲覧できるようになっており、専任教員数及び専任教員の年齢構成については、オフィシャルサイトトップページの〈大学案内〉〈東海大学について〉において、「教職員数」として公表している。

また、各教員が有する学位及び業績に関する情報については、オフィシャルサイトトップページの〈学部・大学院〉のページにおいて、各学部・学科及び研究科・専攻のトップページの「教員紹介」として公表している。なお、各教員の研究活動情報については、オフィシャルサイトトップページの〈研究・産官学連携〉において、「研究活動・ライセンス検索（教員研究活動情報の検索）」から検索ができるようになっている。

【オフィシャルサイト】<http://www.u-tokai.ac.jp>

「教員組織等」

トップ>取り組み>教育研究活動>教育研究年報

「教職員数、教員年齢構成」

トップ>大学案内>東海大学について>教職員数

「教員が有する学位及び業績」

トップ>学部・大学院>学部・学科・専攻・課程のご紹介、大学院のご紹介>各学部・学科（各研究科・専攻）トップ>教員紹介

「教員研究活動情報」

トップ>研究・産官学連携>研究活動・ライセンス検索>教員研究活動情報の検索

エ 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

入学者に関する受入方針については、オフィシャルサイトトップページの〈大学案内〉〈教育研究上の目的及び養成する人材、3つのポリシー〉に「アドミッション・ポリシー」として掲載している。入学者の数、収容定員及び在学する学生の数については、オフィシャルサイトトップページの〈大学案内〉〈東海大学について〉において、「学生数」として公表している。また、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況については、オフィシャルサイトトップページの〈キャリア・就職〉において、「各種データ」として公表している。また、本学では、「就職指導も教育の一環」という理念に基づいて、全学的な就職支援体制を構築している。

【オフィシャルサイト】<http://www.u-tokai.ac.jp>

「入学者に関する受入方針」

トップ>大学案内>教育研究上の目的及び養成する人材、3つのポリシー

「入学者の数、収容定員及び在学する学生の数」

トップ>大学案内>東海大学について>学生数

「卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況」

トップ>キャリア・就職>各種データ

オ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

本学では、授業の概要情報と、授業の基本・詳細情報を合わせてシラバスと称し、シラバスデータベースシステムは、授業内容や授業計画を網羅したシステムとなっている。学生の授業選択を強力にサポートする豊富な検索機能と、学習を進める上で有効となる最新の情報を提供しており、オフィシャルサイトトップページの<学部・学科>及び<大学院>の各学部・研究科のトップページにおいて「シラバス」として公表している。

【オフィシャルサイト】 <http://www.u-tokai.ac.jp>

「学部」のシラバス

トップ>学部・大学院>学部・学科・専攻・課程のご紹介>各学部・学科トップ>シラバス

「大学院」のシラバス

トップ>学部・大学院>大学院のご紹介>各研究科・専攻トップ>シラバス

カ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

学修の成果に係る評価等、大学設置基準等において、学生に明示することとされている事項については、オフィシャルサイトトップページの<学部・大学院>のページにおいて、各学部・学科及び研究科・専攻のトップページの「カリキュラム」として公表している。

【オフィシャルサイト】 <http://www.u-tokai.ac.jp>

「学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準（学部・学科）」

トップ>学部・大学院>学部・学科・専攻・課程のご紹介>各学部・学科トップ>カリキュラム

「学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準（研究科・専攻）」

トップ>学部・大学院>大学院のご紹介>各研究科・専攻トップ>カリキュラム

キ 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

校地・校舎等の施設等については、オフィシャルサイトトップページにおいて、「各キャンパス」として、その概要をキャンパスごとに公表している。

【オフィシャルサイト】 <http://www.u-tokai.ac.jp>

「学生の教育研究環境等」：トップ>各キャンパス

ク 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

授業料等については、オフィシャルサイトトップページの<大学案内>において、「学部学科学費」及び「大学院学費」として公表している。

【オフィシャルサイト】 <http://www.u-tokai.ac.jp>

「授業料、入学料その他の大学が徴収する費用」

トップ>大学案内>学部学科学費、大学院学費

ケ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

大学が行う学生の各種支援に関することについては、オフィシャルサイトトップページの<学生生活>及び<キャリア・就職>において、それぞれ公表している。また、教育支援センターでは、東海大学が進めている教育改革を推進するために、すべての学生の目線に立ち、全学の組織的な教育改善計画（Faculty Development）を開発し、教育の質と教育力の向上を支援しており、大学のオフィシャルサイトとは別に教育支援センターサイトを開設し、その

取り組みを公表している。

さらに、健康推進センターでは、病気の早期発見や健康の保持増進に努め、学生及び教職員が心身ともに健康で快適なキャンパスライフを送れるようサポートし、オフィシャルサイトでその取り組みを公表している。

【オフィシャルサイト】 <http://www.u-tokai.ac.jp>

「修学支援」：トップ>学生生活>教育サポート、学生生活サポート

「進路選択支援」：トップ>キャリア・就職

「心身の健康等に係る支援」：トップ>大学案内>組織紹介>健康推進センター

【教育支援センターサイト】 <http://jpn.esc.u-tokai.ac.jp>

【健康推進センターサイト】 <http://www.tsc.u-tokai.ac.jp/pubhome/hokenc>

コ その他（教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、学則等各種規程、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告書、認定評価の結果 等）

本学における「アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）」、「カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）」、「ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）」については、オフィシャルサイトトップページの<大学案内>において、「教育研究上の目的及び養成する人材、3つのポリシー」として掲載している。

学則については、オフィシャルサイトトップページの<大学案内>において、「学則」として、東海大学大学院学則、東海大学学則を、それぞれ掲載している。

設置認可申請書・設置届出書及び設置計画履行状況報告書については、オフィシャルサイトトップページの<情報の公表>において掲載している。

本学における自己点検評価活動、及び平成29年度に受審した第三者評価の結果については、オフィシャルサイトトップページの<取り組み><教育研究活動>において、「自己点検評価」として掲載している。

【オフィシャルサイト】 <http://www.u-tokai.ac.jp>

「アドミッション・カリキュラム・アカデミックポリシー」

トップ>大学案内>教育研究上の目的及び養成する人材、3つのポリシー「学則」

トップ>大学案内>学則

「設置認可申請書・設置届出書及び設置計画履行状況報告書」

トップ>情報の公開

「自己点検評価活動、第三者評価の結果」

トップ>取り組み>教育研究活動>自己点検評価

1.4 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

1. 教育支援センターによる全学実施体制

東海大学は、組織的・継続的なFD活動を推進する部署として、東海大学教育支援センターを設置している。教育支援センターでは、各年度に複数回、教育活動の活性化を図ること

を目的に、学外から講師を招き、全学共通の内容を盛り込んだ「FD・SD研修会」を開催している。例年、年度において3回開催しており、この研修会において、教員だけでなく、事務職員や技術職員などの大学職員を対象とした、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な研修を実施している。

2. 児童教育学部の取り組み

児童教育学部では、主専攻科目において授業アンケートを実施し、学生の理解度、講義形態に対する意見、学生・教員間のコミュニケーションの評価、などの意見を学期毎に集め、次の講義にどのように改良していくのかについて、シラバスにおいても記載し、授業内容及び方法の改善についてPDCAのサイクルを実施する。

また、児童教育学部にFD委員会を組織し、学士課程教育内容の改善を目標とした活動を実施する。活動内容は、多様な学修歴をもつ新生に対応するため初年次開講の専門基礎科目について、学生の履修履歴や学力実態に即した授業内容の組織的改善を行なうとともに、大学生活全般への導入、学部・学科に関する理解を深め専門分野への勉学の意欲を高めるための初年次をターゲットとしたFD研究会を実施する。更にFD委員会では、授業公開を促進させ、授業の内容について、幅広く他の教員からの意見を聞き、以降の講義へ反映させる試みを継続的に行う。また、FDの講演会を定期的で開催し、多様な学生の気質の理解や、個々の教科における学生理解度の評価手法などについて理解を深める。更に、学部においてMSS (Mission Sharing Sheet) を定義し、その中に授業内容・方法の改善に向けた個々の試みを登録し、学期毎にチェックすることにより、PDCAサイクルを実現する。

15 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

1. 教育課程内の取組について

本学においては、現代市民として身につけるべき教養を修得するための方策として「パブリック・アチーブメント型教育」の導入を掲げている。「パブリック・アチーブメント」とは、米国では、立場や状況の異なる市民が社会で共存するためのルールを作り、環境整備を行う中で、若者が社会活動をとおして民主社会における市民性を獲得していくための実践及びそのための組織と学習プログラムを意味している。

日本という成熟した社会における若者の自己中心主義・政治的無関心・無気力感を克服し、「地域」の課題への取り組みをテーマとする科目を教養科目に開設し、ここで育てた問題意識や目的意識のもと専門教育へと展開し、教養教育と専門教育の融合・発展と、その相乗効果による教育効果の向上を行うことにより、社会的・職業的自立を目指している。

そのことを踏まえ、児童教育学部においては、「5教育・保育研究フィールド科目群」、「6特化プログラム群」において、社会と関わり、自らの立ち位置を確認する科目（「地域連携ボランティア」、「教育・保育インターンシップA・B」等）を開設するとともに、それらの学びを定期的な面談カウンセリングにより深めることで、より適切な社会的、職業的な自立につながるようにしている。

2. 教育課程外の取組について

本学に在籍している学生全てに門戸が開かれているチャレンジセンターの「チャレンジプロジェクト」により、本学が実践している4つの力「自ら考える力・集い力・挑み力・成し遂げ力」を身につける活動を行っている。これは、学生が活動を企画・運営し、目標の達成を目指す課外活動であり、地域活性化、ボランティア等多様な活動を学生自身の手で展開している。

3. 適切な体制の整備について

教育課程については、東海大学教育審議会を柱として、パブリック・アチーブメント型教育の方向性を定め、現代教養センター・地域連携を担うT o - C o l l a b oを軸に運営を行っている。さらに、各学部・学科においては、専門科目へパブリック・アチーブメント型教育を展開している。また、教育課程外の活動についてはチャレンジセンターを中心に行っており、この双方の広がりから、地域連携を担うT o - C o l l a b oにより、実際に地域との連携する教育研究活動という形で、実践的な教育活動と学生の活動の場を維持している。

以 上